

支援体制づくり取組事例集（追補版） [推進校編]

～ 校内研修プログラム、実践事例集を活用した3つの取組～

道教委による調査では、道内の公立の幼稚園、小・中学校、高等学校等のうち6割を超える学校等において、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が通常の学級に在籍している実態が見られ、こうした子どもたちに適切な指導や支援を行うことができるよう、障がいの特性等について、教職員の理解を深めることが求められています。

このため道教委では、全ての教職員が、発達障がいを含む特別な教育的支援を必要とする子どもへの指導や支援に関する基礎的な知識や技能を習得できるよう、平成26年度から27年度にかけて「発達障がい支援モデル事業」を実施し、この中で、27年3月に、モデル校の取組や成果を掲載した「校内研修プログラム」を、また、28年3月には、モデル校・協力校における「校内研修プログラム」活用の実践事例を掲載した「通常の学級における特別支援教育の視点を生かした『実践事例集』」を作成し、道内の全ての学校等に配付したところです。

本年度は、昨年度と同様に、校内研修プログラム等を利用して校内研修を行う学校を「推進校」として指定した上で、全ての管内で「発達障がい支援成果普及事業」を実施し、その成果を取組事例集（追補版）としてまとめました。

御協力いただいた各学校の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、道内の全ての学校において本取組事例集が活用され、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への指導や支援の一層の充実が図られるよう願っています。

北海道教育委員会
平成30年3月

校内研修プログラム、実践事例集を活用した3つの取組

1	教員の専門性の向上	
	- 校内研修の実践 -	
	年間研修計画の工夫	1
	特別支援教育に関する内容を年間計画に位置付ける工夫	7
	短い時間を活用した効果的な研修	12
	特別支援教育に関する研修会の実施	17
2	「全体への配慮」と「個別の支援」の充実	
	- 学級づくり、授業づくりの実践 -	
	校内環境や教室環境の工夫	29
	掲示や板書等への配慮	32
	個に応じた支援の工夫	37
	I C Tの活用	45
	よさを認める工夫	48
3	保護者等の連携による一貫した支援の充実	
	- 個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用の実践 -	
	個別の指導計画の作成・活用	51
	個別の教育支援計画の作成・活用	57

平成 29 年度 道教委「発達障がい支援成果普及事業」における「推進校」

管内	学校名	管内	学校名
空知	美唄市立栄幼稚園 美唄市立中央小学校 美唄市立東小学校 美唄市立美唄中学校 美唄市立東中学校 美唄尚栄高等学校	上川	愛別町立愛別幼稚園 愛別町愛別小学校 愛別町立愛別中学校 幌加内高等学校
石狩	石狩市立生振小学校 石狩市立石狩中学校 当別高等学校	留萌	留萌市立東光小学校 初山別村立初山別中学校 遠別農業高等学校
後志	共和町立はまなす幼児センター 共和町立北辰小学校 共和町立共和中学校 共和高等学校	宗谷	稚内市立稚内港小学校 稚内市立稚内南中学校 豊富高等学校 稚内高等学校
胆振	室蘭市立蘭北小学校 室蘭市立室蘭西中学校 室蘭工業高等学校	オホーツク	湧別町立上湧別小学校 湧別町立芭露小学校 湧別町立湧別中学校 湧別高等学校
日高	平取町立平取小学校 新ひだか町立三石小学校 平取町立平取中学校 新ひだか町立静内第三中学校 平取高等学校 静内農業高等学校	十勝	清水町立清水幼稚園 芽室町立芽室西小学校 芽室町立芽室小学校 芽室町立芽室南小学校 芽室町立上美生小学校 更別村立更別小学校 更別村立上更別小学校 清水町立清水小学校 更別村立更別中央中学校 清水町立清水中学校 更別農業高等学校
渡島	八雲町立八雲小学校 八雲町立八雲中学校 八雲町立野田生中学校 八雲高等学校	釧路	標茶町立標茶幼稚園 標茶町立虹別小学校 標茶町立虹別中学校 標茶高等学校
檜山	厚沢部町立鶉小学校 厚沢部町立鶉中学校 檜山北高等学校	根室	別海町立中西別幼稚園 羅臼町立春松小学校 標津町立川北中学校 根室市立海星中学校 根室西高等学校

年間研修計画の工夫

小学校

児童の実態を把握し、適切な支援を行うための取組

活用した資料

校内研修プログラム P20
- 実態把握、支援方法の検討 -

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする児童への指導方法等について、年に複数回、校内研修の中で教職員が情報交換を行っています。

情報交換の場では「校内研修プログラム」の活用はもとより、北海道発達障害者支援センターや特別支援学校、町役場の保健福祉課と連携し、対象児童の経過観察と学習面や日常生活での指導方法等についてアドバイスを受けています。

右の写真は、アドバイスを受けて改善した、特別な教育的支援を必要とする児童にとって分かりやすくなるよう配慮した掲示物です。校内研修において教職員に提示することにより、「ロッカーの片付け」や「姿勢や鉛筆の持ち方」など、全校で統一した取組が進められるようにしました。

また、校内研修では、児童への支援だけでなく、保護者の心情に寄り添った対応についても研修内容に位置付けました。

月	内容
4	校内研修プログラムの活用 ・実態把握、支援方法の検討
5	発達障害者支援センター、特別支援学校等と連携した指導方法等の検討

特別支援教育にかかわる研修の内容



整理した棚



全校で統一した掲示物の一部

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育にかかわる研修等を計画的に行ったことにより、全ての児童にとって分かりやすい授業づくりについての教職員の理解が深まりました。

このことにより、特別な教育的支援を必要とする児童へのかかわり方や、分かりやすい掲示などについて、教職員全体で共通理解を図り、実践に結び付けるようになるなど、校内の特別支援教育の充実につながりました。

年間研修計画の工夫

小学校

校内支援体制の充実に向けた取組

活用した資料

校内研修プログラム P21、22、25

- 発達障がいの特性の理解 -
- 個別の指導計画の作成 -
- 個別の教育支援計画の作成 - ほか

○ 実践の概要

本校では、学校がチームとなり、特別な教育的支援を必要とする児童への指導や支援を充実させるため、通常の学級の担任を中心に特別支援部会や校内委員会を定期的に設定し、児童の実態に基づいた個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成について、共通理解を図っています。

また、校内研修会では、特別支援教育コーディネーターを中心に「校内研修プログラム」の研修シートを活用し、児童一人一人の実態を踏まえた日課表を作成するなど、特別な教育的支援を必要とする児童への指導や支援について教職員の理解を深めています。

具体的な研修内容（全4回）

発達障がいの特性と支援の在り方

- ・研修シート（試案） 1 発達障がいの特性の理解の活用
個別の指導計画の必要性と作成について
- ・研修シート（試案） 1 個別の指導計画の作成の活用
個別の教育支援計画の作成と活用について
- ・研修シート（試案） - 2 個別の教育支援計画の作成の活用
保護者とのかわり
- ・研修シート（試案） 1 学級づくり 障がいの理解

2 保護者に、障がいの理解を深める取組の交流

項目	取組事例	各項目ごとの取組交流
※記入例 一人一人のよさの 発表	※記入例 ○保護者会等で、子ども一人一人のよさや違いを認め合う学級づくりを行うことについての説明 ○お便りなどで、子ども一人一人のよさを紹介する機会の設定 ○子ども一人一人に活躍の機会を与える場の設定	

校内研修プログラム研修シート - 1



校内研修の様子

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育にかかわる校内研修を年間計画に位置付けた実践を通して、特別な教育的支援を必要とする児童一人一人の障がいの特性や状態等に応じた指導や支援の充実を図りました。

その結果、学校がチームとなり、全ての児童に分かりやすい授業づくりが全校的に進められ、児童の学習意欲の向上が図られるようになりました。

年間研修計画の工夫

小学校

校内研修の年間計画に特別支援教育の内容を位置付けた取組

活用した資料

校内研修プログラム P23

- 学級づくり -

○ 実践の概要

【定期的研修】・・・年間計画に位置付けた研修

生徒指導情報交換会 年間10回実施。児童の実態（CRT、Q-Uの結果を含む）について、共通理解を図る生徒指導事例研修等を行い、予防的・積極的な指導を行う。

こんぱす懇談会 年間4回 保護者と学級担任、特別支援教育コーディネーターの三者面談を通して、家庭や学校での児童の様子を交流し、細かな実態把握を行う。

こんぱす・・・A町が策定した個別の教育支援計画

【不定期研修】・・・講習及び事例研修

発達障がい支援成果普及事業の取組として、発達障害者支援道東地域センター職員による、特別な教育的支援を必要とする児童の観察と助言、障がい特性の理解等についての校内研修を行いました。

A町教育委員会の外部評価委員である大学教授による、特別な教育的支援を必要とする児童の観察と助言等についての校内研修を行いました。



疑似体験の様子

< 年間研修内容 >

月	学校行事等	定期的研修		不定期研修
		生徒指導情報交換会	こんぱす	
4	入学式	25日 学級経営交流	1回目懇談	29日 「児童の状況と対応」
5		10日 Q-U結果 気になる児童の交流		
6	運動会	20日 朝の過ごし方を交流	2回目懇談	1日 大学教授による研修 「児童観察と助言」
7	夏休み	18日 こんぱすの情報を交流		13日 センター職員による研修 「見え方や聞こえ方等の体験を通して児童理解を深める」

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育に関する研修を年間計画に位置付けたことにより、児童の実態把握の方法など、全教職員が特別支援教育の基本的な理解を深めることができました。

また、見え方、聞こえ方などの疑似体験を取り入れた演習を行ったことにより、特別な教育的支援を必要とする児童の視覚や聴覚の特性はもとより、心情面に寄り添った指導や支援の重要性について、共通理解を図ることができました。

年間研修計画の工夫

中学校

外部の関係機関と連携を図った 校内研修の取組

活用した資料

校内研修プログラム P19、20

- 発達障がいの特性の理解 -
- 実態把握、支援方法の検討 -

○ 実践の概要

校内子ども支援委員会のスケジュールの確認

本校では、教職員の異動もあることから、年度当初に校内子ども支援委員会の年間スケジュールを全教職員で確認し、4月に実施している第1回目の校内子ども支援委員会で今後の対応について確認しています。

校内研修プログラムの活用による、障がいの特性の理解や実態把握、支援の充実

- ・ 教室環境やチーム・ティーチングなど授業中における支援の工夫
- ・ 授業以外の活動における支援

外部関係機関との連携の継続

療育機関、病院、特別支援学校等との連携を継続することにより、障がい特性に基づく支援方法や、対応の仕方についての理解を深め、全教職員による支援の充実

～事例研修での助言～

- ・ 子どもの「発達」や「特性」を正しく理解する。
- ・ 困っていることや、問題行動の背景にあるものを理解する。
- ・ 視聴覚教材の活用など伝わりやすい指導の仕方 等

保護者との連携の充実

学級担任と保護者の連携はもとより、外部機関の専門家によるカンファレンスを行うことで、子どもへの指導や支援について共通理解を深め、学校と家庭の連携による支援

- ・ 家庭との連携
- ・ 関係機関との連携

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育に係る校内研修を年間研修計画に位置付け、生徒一人一人の特性及び指導や支援の重要性について、共通理解を図ることができました。

また、特別な教育的支援を必要とする生徒への指導方法や配慮事項を明確にしたことで、教職員の共通理解を図り、校内支援体制を充実させることができました。

さらに、外部機関の専門家によるカンファレンスを保護者と教員が一緒に受けたことにより、学校と家庭が連携しながら、指導や支援に取り組むことができました。

年間研修計画の工夫

高等学校

校内にインクルーシブ教育システムの理念を周知する取組

活用した資料

実践事例集 P32

- 授業づくり -

○ 実践の概要

本校では、学校全体で特別支援教育を推進するため、教職員を対象とした校内研修を実施するとともに、ピアサポートトレーニングの手法を用いて生徒が特別支援教育について考える機会を設定しています。

教職員を対象とした校内研修では、職員会議など諸会議の短い時間を利用し、特別支援教育コーディネーターや学級担任からの情報提供を基に、特別な教育的支援を必要とする生徒の支援の状況について交流を行うとともに、年間2回外部講師を招へいた研修や hyper-QU を用いた分析会議を実施しています。

生徒が特別支援教育について考える取組では、アイマスクを着用しての歩行や、話し言葉を使わない状態で、「指定された血液型の人物を探し、サインを集める」などの疑似体験を通して、視覚障がいや聴覚障がいなど、障がいのある人の気持ちを理解するための学習に取り組んでいます。疑似体験終了後には、生徒が共生社会を意識して社会生活を送ることができるよう振り返ることを大切にしています。



疑似体験の様子



振り返りの様子

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育にかかわる内容を研修計画に位置付けたことにより、生徒一人一人の実態に応じた指導や支援について理解を深めることができました。

また、教職員だけでなく、生徒が疑似体験を通して、障がいのある人の気持ちを理解したことは、障がいのある人と接するときに、どのようにかかわるとよいか考えるきっかけになりました。

これらの取組を通して、学校全体で特別支援教育を推進する機運が高まってきました。

年間研修計画の工夫

高等学校

研修年間計画に特別支援教育にかかわる内容を位置付けた取組

活用した資料

校内研修プログラム P 4
- 校内研修プログラムの年間の
活用例 -

○ 実践の概要

< 校内研修の年間計画 >

月	内 容
4月	特別支援教育校内委員会において特別な教育的支援を必要とする生徒の把握
5月	中高一貫推進委員会の特別支援部会において特別な教育的支援を必要とする生徒の引継ぎ
6月	特別支援教育校内委員会において教材・教具の工夫と改善
7月	特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業の活用
8月	特別支援教育に関する先進地域の視察
9月	特別支援教育に関する校内ミニ研修会

本校では、校内研修プログラムを参考に、年間を通して月に1～2度、特別支援教育に関する研修を行うとともに、研修便りを発行し、教職員の専門性の向上を図っています。

研修を行うに当たっては、教職員の研修ニーズをもとに、特別支援教育コーディネーターが中心となって研修内容を調整し、研修の充実を図っています。

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育校内委員会を中心として、組織的に研修に取り組むとともに、本時の流れやキーワード等を表示し聴覚を支援するモニター・スクリーンや、単語や短文を表示することで記憶を支援するフラッシュカード、単語カルタの活用などによる、授業場面において生徒の実態に応じた教材・教具を工夫することにより、学校として具体的な指導や支援の充実を図ることができました。

特別支援教育に関する内容を年間計画に位置付ける工夫

小学校

校内支援体制の充実と関係機関及び家庭との連携

活用した資料

校内研修プログラム P19、20
 - 発達障がいの特性の理解 -
 - 実態把握、支援方法の検討 -

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする児童への指導や支援の充実を図るため、次の取組を進めています。

「A小学校特別支援教育年間計画」の作成

特別な教育的支援を必要とする児童への指導や支援を行うに当たっては、4月に保護者と個別懇談を行った上で、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成しています。これらの計画を活用し、校内での研修交流会や、保護者との懇談を実施するとともに、子ども発達支援センターとの継続的な連携を行っています。

組織的な研修の充実

校内研修では、全教職員が個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成の意義について共通理解を図ることができるよう、「校内研修プログラム」に掲載されている「障がいの特性の理解」や「実態把握・支援の方法の検討」の項目を活用しています。

保護者に対する特別な教育的支援についての説明

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童へのきめ細かな支援の充実に向け、保護者向けの通信を配付したり、全家庭を対象とした教育相談会を実施したりしています。

教職員間の連携と関係機関との連携

全教職員による日常的な観察に加え、学級通信を活用した情報提供を放課後等の短い時間で実施するなど、教職員間の連携を図っています。

また、特別な教育的支援を必要とする児童への授業等における指導や支援の在り方等を検証するため、発達支援センター職員による指導・助言を受けています。



保護者向け通信

○ 実践の成果

本取組では、校内での研修交流会において、児童一人一人の障がいの特性の理解や実態把握、支援の方法を教職員間で共有したことにより、全ての児童にとって分かりやすい授業づくりが行えるようになってきました。

また、保護者に向けた通信を活用し、特別な教育的支援について説明したことにより、保護者の理解を得ることができました。

特別支援教育に関する内容を年間計画に位置付ける工夫

中学校

授業づくりを中心とした 校内研修の取組

活用した資料

実践事例集 P26

- 授業づくり -

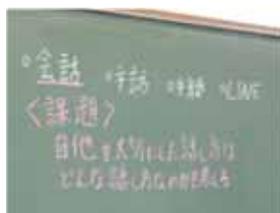
○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする生徒への授業場面における支援の在り方を年間計画に位置付けて取り組んでいます。

例えば、8月の校内研修では、専門家を招いて、実践事例集の「中学校～授業づくり」のページを参考に、授業中の生徒への指示にかかわる意見交流を行いました。



校内研修の様子



課題の提示



課題の提示



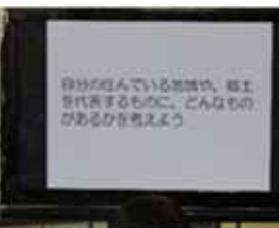
写真による提示



動画視聴の様子



まとめの提示



テレビの活用

< 交流した内容 >

- ・ 本時の目標を端的に提示すること。
- ・ 授業の流れをあらかじめ提示すること。
- ・ 一度に2つ以上のことを指示しないこと。
- ・ 次の指示をするときは、指示が聞ける態勢になってから行うこと。
- ・ 指示や説明は、端的に行うこと。
- ・ 指示が伝わっているか、その都度、確認をすること。
- ・ 口頭だけの説明や指示だけではなく、掲示物や画像等も活用すること。
- ・ 授業の終末では、本時の目標確認も含めたまとめを行うこと。

○ 実践の成果

本取組では、授業づくりにかかわり、本時の目標や授業の流れ、言葉による指示を明確にすることについて教職員間で共通理解を図りました。

その結果、特別な支援を必要とする生徒が学習に集中できる時間が長くなり、学習内容の定着や理解の深まりにつながりました。

特別支援教育に関する内容を年間計画に位置付ける工夫

中学校

通常の学級における特別な教育的支援の実践を共有する取組

活用した資料

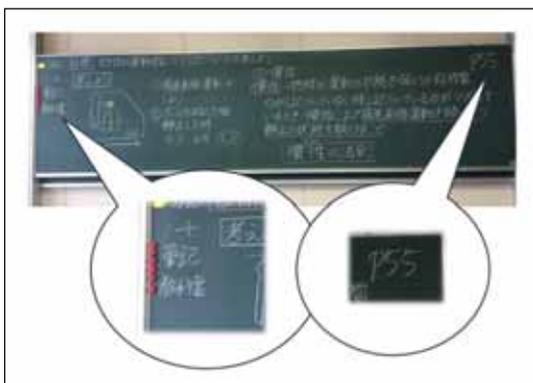
校内研修プログラム P33
- 実態把握・支援方法の検討 -

○ 実践の概要

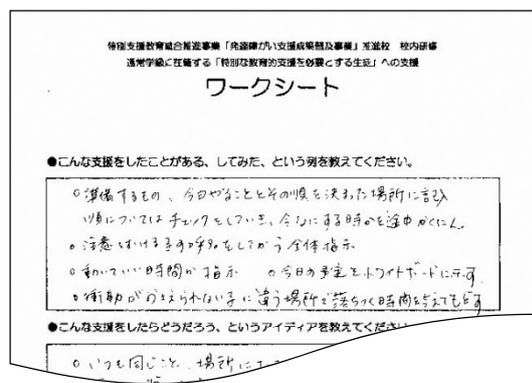
< 校内研修での取組 >

本校では、校内研修において、発達障がいの特性や支援方法のアイディア、今後の取組の共有について交流し、教職員間で共通理解を図っています。

- ・発達障がいの特性の確認……生活上、学習上の困難を確認しました。
- ・支援のアイディアの交流……ワークシートによる事例交流を行いました。



教科書の該当ページ等を明示した黒板



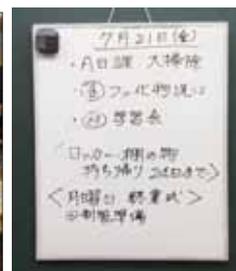
支援事例ワークシート

< 今後の取組の共有 >

交流の結果を踏まえ、各教科で統一した板書や朝の会における連絡事項の提示など、視覚的な手掛かりを効果的に活用することについて全職員で確認しました。



授業の様子



朝の会の連絡事項

< その他の取組 >

職員会議等の時間を利用し、「校内研修プログラム」P77～79を用いて、話題提供や交流を行いました。

○ 実践の成果

本取組では、校内研修終了後に、支援事例についてのワークシートを一覧にまとめ、共有し、全校で授業づくりや学校生活全般での指導に活用しました。特に、朝の会の連絡事項の提示は、生徒への伝達が円滑になりました。

また、連絡事項を記載したボードを終日教室に掲示したことにより、休み時間に日課等を確認する生徒がいるなど、効果が見られるようになりました。

特別支援教育に関する内容を年間計画に位置付ける工夫

高等学校

障がいの理解を深め、指導上の課題や解決の方向性を検討する取組

活用した資料

校内研修プログラム P51
- 学級づくり -

○ 実践の概要

本校では、特別支援教育に関する内容を年間研修計画に位置付け、校内研修を実施しています。

研修内容は、特別な教育的支援を必要とする生徒の指導や支援に関する基礎的な内容を取り上げています。

今回の研修では、発達障がいの特性を理解するため、研修用の映像を視聴しました。

この資料は、発達障がい者のインタビューや疑似体験の映像も含まれていたことから、支援の必要な生徒の日常生活や学校生活における困難さについて理解を深めることができました。

視聴後には、「hyperQ-U」や「ほっと」等の結果も踏まえ、学年ごとのグループにおいて本校の生徒が実際に困っていることなどを交流し、適切な支援について検討しました。

その際、スクールソーシャルワーカーからの「障がいに関する基礎的な知識を習得するとともに、生徒の様子について教師が互いに情報共有し、指導の一貫性をもつことが大切である」との助言を参考に、生徒が「その時、何に困っているのか」について協議を行い、具体的な支援の内容や方法を検討し、全教職員で共通理解を図りました。



学年協議の様子



スクールソーシャルワーカーによる講演

月	内容
6月	hyperQ-U (全学年)
7月	学校適応感尺度アセス、子ども理解支援ツール「ほっと」(全学年)
10月	hyperQ-U (1・2年)
12月	学校適応感尺度アセス、子ども理解支援ツール「ほっと」(全学年)

生活指導ユニット 指導計画

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育に関する内容を年間計画に位置付けたことにより、学校生活全般において、生徒の言動をこれまで以上に積極的に見取り、情報共有を図ることの大切さを教職員間で確認しました。

その結果、特別な教育的支援を必要とする生徒への指導や支援の充実が図られるようになりました。

特別支援教育に関する内容を年間計画に位置付ける工夫

高等学校

生徒アンケート により授業場面の成果を検証する取組

活用した資料

実践事例集 P30 - 33
- 授業づくり -

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする生徒が複数名在籍していることから、生徒の実態を踏まえ「全体への配慮と個別の支援の両面を考えること」や「少しの工夫で行うことができる支援を考えること」を観点に、「全ての生徒にとって分かりやすい授業づくり」に取り組んでいます。

具体的には、年度途中で授業公開週間を設け、授業づくりに関する「発問、指示」や「板書」「教材」などの項目について、授業評価表を活用した評価を行うことで、指導方法の共有と授業力の向上を図っています。

また、取組の成果を検証するために、生徒への「授業改善アンケート」を実施しており、その結果を踏まえて授業改善を行っています。

「授業改善のためのアンケート用紙」【生徒用】 年一※必ず記入

※次の各項目について①②③④のいずれか一つ○をつけて下さい。また、そのように回答した理由なども記入してください。

①ほとんどの授業です。 ②かなりの授業です。 ③あまりありません。 ④ほとんどありません。

項目	①	②	③	④	理由
1 授業の中で導入部や学習の目標が明確である。					
2 授業内容に興味関心がわき、自らいろいろと考えることが多い。					
3 授業では主体的に自分の考えや意見を述べやすい。					
4 授業の進め方がよい。					
5 授業中にわかる部分(課題)は適切な数がある。					
6 先生の発問や指示がわかりやすい。					
7 授業でプリントや板書は興味を惹くようにできているか。					
8 授業は丁寧でわかりやすいか。					
9 プリントは授業に集中して取り読める数量があるか。					
10 授業に集中していない生徒への声かけは適切に行われているか。					
11 授業で、退席したいことがあれば動いてほしい。					

授業改善のためのアンケート用紙

授業評価表 (自己) 授業担当者 () 先生 ()

科目 () 学年 () 授業形態 () 単元 () 単元 () 単元 ()

4: かなりやっている 3: たまにやっている 2: ほとんどやっていない 1: この授業では評価出来ない

項目	4	3	2	1
1 授業の位置は学年の特性に合わせたものになっている。				
2 授業のルールを明確にし、実践させている。				
3 授業の始めに、進め方や目標を提示している。				
4 1時間の中で時間を区切った構成している (最初の時間、休憩時間、最後の時間など)。				
5 授業の進め方がある程度統一化している。				
6 生徒が退席したり、判断したりする活動を適宜、授業に取り入れている。				
7 生徒が話したり、書いてたりする活動を適宜、授業に取り入れている。				
8 生徒の意見を思い上げ、全体に生かしている。				
9 Aしを授業に定期的に導入している (真珠の「PPT」で取り入れている手法は何か)				
10 声の大きさ、話す速さ、顔の取り方、言葉遣いに気を付けている。				
11 発問は具体的で、わかりやすい表現にしている。				
12 生徒の意見を教員に向けてから指示を出している。				
13 文字の配置、色や絵等によりルールを決めている。				
14 文字の大きさ・丁寧に気を付けている。				
15 数字記号や単語に間違いがないようチェックしている。				
16 生徒が理解し、書き取りやすいような工夫をしている (板書の「PPT」、利用、関)				
17 プリントを利用する場合は読みやすく、書きやすいようにしている。				
18 生徒の理解を深めるための授業的教材を持っている。(漢字、写真、ICR、図解等)				

※科目で現在かかっている問題や今後の課題、改善点があれば記述して下さい。(授業改善に関することや、生徒への対応、教材など何でも結構です)

①②③④の授業 ⑤⑥⑦⑧の授業 ⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

提出先: ... 〇〇月〇〇日()までに〇〇へ

授業評価表

○ 実践の成果

本取組では、生徒のアンケートから「話し方」、「板書」の項目について高い評価が得られるなど、授業づくりに関して一定の成果を得ることができました。

また、発表することや話すことを苦手とする生徒が一定程度在籍していることが分かり、新たな支援を検討する取組につながりました。

今後は、全ての教科で共通した授業づくりをより一層推進していくとともに、全体への配慮と個別の支援の両面で考える授業づくりの深化を図るため、継続した取組を進めていくこととしました。

短い時間を活用した効果的な研修

幼稚園

教師の効果的なかわりについて 共通理解を図る取組

活用した資料

校内研修プログラム P45、P50
- 発達障がいの特性の理解 -
- 学級づくり -

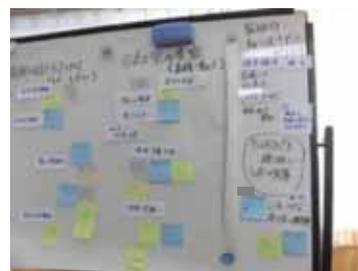
○ 実践の概要

本園では、幼児が気持ちよく園生活を送り、幼児期における自律性をはぐくむための支援の在り方を探るため、園内研修でブレインストーミングなどを行い、幼児理解はもとより、指導や支援について検討を行いました。

〔事例1〕

ビデオで撮影した日常の生活場面から、教師の支援でよかった点や印象に残る幼児の姿などを付箋に書いて貼り出しました。

「支援のチャンスだと感じた場面」「自分ならこうする」という視点で、気付いたことを付箋に書き出しました。



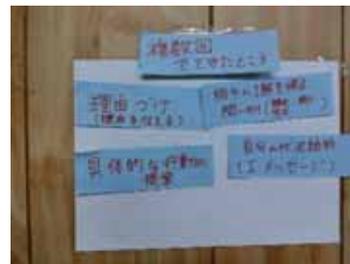
事例1 日常実践の振り返り

〔事例2〕

校内研修プログラムを参考に、日常の幼児の言葉の中で気になった言葉を貼り出し、それに対して「気持ちが相手に伝わる言い方、気持ちのよい言い方」を付箋に記入し、意見を交流しました。

意見を受けて、大切だと思った点について交流しました。

上記の中で、複数回出てきたキーワードを整理し、今後の支援で具体的に意識して取り組むことを交流しました。



事例2 キーワードによる課題の焦点化

○ 実践の成果

本取組では、全教職員が付箋を使って意見を出し合ったことにより、主体的に研修に参加することができました。教師自身の主体的な取組を通して、指導や支援のアイデアを得ることにより、教師の気持ちに余裕が生まれ、幼児が楽しく安心して過ごせる環境をつくり出すことができました。

また、日々の言葉がけについて交流したことにより、幼児に対して、より伝わりやすい言葉がけを増やすことができました。

継続して研修を行うことで、幼児への指導や支援において大切にしたいポイントを全教職員で共有することができ、校内支援体制の充実につながりました。

短い時間を活用した効果的な研修

小学校

個別の指導計画の作成に向けた 「ミニ研修」の取組

活用した資料

校内研修プログラム P20
- 実態把握、支援方法の検討 -

○ 実践の概要

学習面	
聞く	<input type="checkbox"/> 関心のあることについては集中して聞くことができるが、関心のうすい話題であったりすると集中がそれやすく、聞き漏らしが目立つ。 <input type="checkbox"/> 授業中の姿勢が悪く、肘をついたり机に伏したりする。 <input type="checkbox"/> 教師の話聞いて理解することはできるが、「もう1回言って」と言うことが時々ある。 <input type="checkbox"/> 話が長くなったり抽象的な内容になると理解できないことがある。
話す	<input type="checkbox"/> 内容を順序立てて話すことが苦手である。 <input type="checkbox"/> 話しているうちに話題が本筋からそれる傾向がある。

児童理解のためのチェックシート

本校では、特別な教育的支援を必要とする児童への指導や支援について共通理解を図るため、校内研修プログラムを活用し、個別の指導計画の作成に向けた「ミニ研修」を実施しています。

研修では、はじめに、「児童理解のためのチェックシート」を活用し、特別な教育的支援を必要とする児童の実態を複数の教師で把握しました。

次に、把握した実態をもとに、より効果的な支援の方法について協議し、全体で共有した児童の実態や支援の方法を個別の指導計画に記入しました。

○ 実践の成果

本取組では、児童の実態を複数の教師で多面的に分析したことにより、児童の困っていることだけでなく、得意とすることについても把握することができました。

また、複数の教師で指導や支援について検討したことにより、学校全体で指導や支援の内容、方法について、共通理解を図ることができました。

個別の指導計画は、必要に応じて該当する箇所から記入するなど、記入できるところから少しずつ取り組むことにより、無理なく作成することができました。

短い時間を活用した効果的な研修

小学校

特別支援教育コーディネーターを中心として校内連携を促進する取組

活用した資料

校内研修プログラム P28

- 校内の連携 -

○ 実践の概要

本校では、通常の学級に在籍している、気持ちが不安定な時に教室を飛び出すことがある児童への対応について、学級経営交流会や生徒指導交流会等の機会に、校内研修プログラムに記載されている「校内の連携」の項目を活用した研修を行い、学級担任はもとより、学校全体での組織的な指導や支援の充実を図りました。

具体的には、特別支援教育コーディネーターが中心となり、「誰が」、「いつ」、「どのように」当該児童に指導や支援を行うのかを明確にし、一貫した指導や支援を行うようにしました。

Aくんへの教職員一人一人のかかわり

	学級担任	特別支援学級担任	養護教諭	特別支援教育コーディネーター	担任以外の先生
登校時	体調の確認	様子の観察			
授業中	・教室の中で過ごせるよう配慮した指導をする。	・個別対応が必要な時に学級担任に代わって指導・支援する。	・興奮している時は、クールダウンできるような、気持ちが落ち着くまで対応する。	・教室以外での当該児童の様子を把握し、学級担任に伝える。 ・教室を飛び出した場合、教室に入れるよう支援する。 ・教室に入れない場合は、保健室に行くよう促す。	
休み時間	・休み時間の様子を把握し、子ども同士がかかわれるように配慮する。			・学級担任と連携し、情報を整理する。	・休み時間の様子を把握し、学級担任へ報告する。
給食				・教室を飛び出した場合、教室に入れるよう支援する。	
下校時	・保護者に1日の様子を報告する。			・学級担任とともに、保護者の相談窓口となる。	
放課後	・特別支援教育コーディネーターに当該児童の様子を報告する。 ・支援方法について、評価改善する。	・特別な教育的支援を必要とする児童への指導や支援方法を学級担任に情報提供する。	・保健室での様子を特別支援教育コーディネーターに報告する。	・当該児童及び保護者の願い等の情報を整理し、全校に発信する。 ・支援の方法を学級担任と検証する。	・当該児童の情報を確認し、指導や支援の方策について、気付いたことを特別支援教育コーディネーターに報告する。

校内の連携が分かるシート

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育コーディネーターが、当該児童や保護者の情報を整理し、当該児童への指導や支援について、具体的に校内で共有することで、校内で組織的な対応ができるようになり、学級担任の負担を軽減することにもつながりました。

その結果、当該児童に対して、一貫した指導や支援を行うことができるようになり、当該児童は落ち着いて学校生活を送る場面が増えてきました。

短い時間を活用した効果的な研修

中学校

生徒の特性を把握する意義や方法への理解を深める取組

活用した資料

校内研修プログラム P33
- 実態把握、支援方法の検討 -

○ 実践の概要

項目	内容	該当する場合は
聞く	全体への指示や説明を聞いて理解できる。	
話す	話題から逸れずに簡潔に話すことができる。	
書く	メモを適度な時間で書き写すことができる。	
	文字の細かい部分を書き間違えない。	
計算する	時間がかからず計算できる。	
	答えを得るのにいくつかの手続きがかかる問題を解くことができる。	
推論する	図形を適度に描くことができる。	
	文章題を解くことができる。	
注意集中	気が散らず集中できる。	
	最後まで粘り強く課題に取り組むことができる。	
多動性	立ち歩かずにじっと座っていることができる。	
人とのかわり	相手の感情や立場を理解し想像してかわることができる。	

本校では、校内研修プログラムを参考に、「自己理解シート」を学校が独自に作成して全教職員が自分自身の得意なことや不得意なことをチェックする取組を行いました。

自己理解シートを活用した演習を行ったことにより、誰もが困っていることがあることを実感し、生徒一人一人の学習上の特性を把握する意義を確認しました。

また、「保護者への理解や生徒理解をどのように深めるか」をテーマに協議を行うことにより、保護者や生徒の心情に寄り添った指導や支援について理解や考えを深めることができました。

○ 実践の成果

本取組では、生徒の特性を理解する意義や方法を確認したことにより、生徒の実態を複数の教師で多面的に把握し、生徒の「よさ」や課題を全教職員で共有することができました。

また、共有した情報をもとに、生徒の「よさ」を生かした支援を行うなど、より効果的な支援に学校全体で取り組むことができるようになりました。

短い時間での活用

中学校

障がいについての保護者の理解を深める取組

活用した資料

校内研修プログラム P 38、39

- 学級づくり -

○ 実践の概要

本校では、特別支援教育に関する取組について、教職員一人一人が自分の言葉で説明できるよう、校内研修プログラム「障がいの理解」や「研修シート - 1」を活用した校内研修を行っています。

特別支援教育に関する保護者のニーズは高く、「子どもにどのような支援が行われているか知りたい」や「学校での特別支援教育の在り方を教えてほしい」などの要望があったことから、特別な教育的支援を必要とする生徒への指導や支援について、保護者集会で説明する場面を設定しました。

保護者集会では、特別支援教育コーディネーターが、特別支援学級の活動を紹介するとともに、各学級担任が、通常の学級における指導や支援の取組を具体的に説明しました。

項目	学校の説明	保護者との交流
本校の特別支援教育の取組を理解する。	特別支援教育コーディネーターが、特別支援学級における実践はもとより、本校の特別支援教育の取組について説明する。	特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育にかかわる保護者からの質問に答える。
通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒について理解する。	学級担任が、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒への指導や支援について具体的な取組を説明する。	学級担任は、生徒一人一人の障がい等の実態に応じた指導や支援の状況について保護者に説明し、共通理解する。

保護者との取組交流シート



保護者懇談会の様子

○ 実践の成果

本取組では、保護者のアンケートより、「特別支援学級だけでなく、通常の学級でも特別支援教育に取り組んでいる様子が伺えた」や「特別な教育的支援を必要とする生徒への指導や支援について具体的に知ることができた」等の感想が寄せられるなど、特別な教育的支援を必要とする生徒の支援への指導や支援について、保護者と共通理解を図ることができるようになってきました。

特別支援教育に関する研修会の実施

小学校

日常の実践を交流し、
教師の専門性の向上を図る取組

活用した資料

取組事例集 P31～73
- 学級づくり、授業づくりの実践 -

○ 実践の概要

本校では、「発達障がい支援成果普及事業」の成果を学校全体で共有し、実践することができるよう、日常の授業で必ず実践する取組を定めるとともに、研修計画に実践交流を位置付け、定期的
に実施しました。

実践交流では、学習指導や生徒指導の取組はもとより、養護教諭や特別支援学級を担当する教員の実践を交流し、特別な教育的支援が必要な児童だけでなく、全ての児童の学びを支えるための効果的な方法について教職員間で情報を共有しています。



授業で必ず実践する内容



ミニプリントの配付



自分の考えを伝える工夫

実践交流の様子



全ての児童の学びを支える効果的な方法について共有しています。



健康診断を行う際の配慮



感情をコントロールする工夫

○ 実践の成果

本取組では、学校全体で多くの実践を共有したことにより、児童への指導や支援に関する基礎的な知識や技能を習得することができました。

また、様々な実践から、教師一人一人の指導や支援の方法を振り返り、改善策を検討したことにより、学級づくりや授業づくりで大切な「全体への配慮」と「個別の支援」の充実を図ることができました。

特別支援教育に関する研修会の実施

小学校

研修シートを活用した情報共有による 校内の支援体制づくりの取組

活用した資料

校内研修プログラム P28

- 校内の連携 -

○ 実践の概要

本校では、学級担任が学級の運営や授業を進めるに当たり、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童について、教職員間で相談し、連携しながら指導や支援が行えるよう校内研修プログラムを活用して教職員の役割等を整理しました。



研修シート（試案） 3 校内の連携

	学級担任	特別支援員	学年団	特別支援コーディネーター	養護教諭
学級担任					
授業中					
休み時間					
給食					
清掃					
下校時					

	担任	特別支援員	学年団	特別支援コーディネーター	養護教諭
学級担任	児童で通常の学級に在籍する児童	大規模な支援が必要な児童の数を把握する		大規模な支援が必要な児童を把握し、指導を統括する。	
授業中	児童に対して、支援する	児童のニーズを把握し、支援に力をつける。			
休み時間	学年団での児童の状況を把握する	必要に応じて、児童を支援する。	学年団で連携する		
給食	一人一人への食生活の状況について把握する	必要に応じて、支援する			
清掃	児童に対して、支援する	児童の状況を把握し、支援に力をつける。			清掃の状況を確認し、必要に応じて支援する。
下校時	児童の状況を把握する			特別支援員と連携し、指導を統括する。	

当該児童への支援や配慮を行う際は、学級担任が中心となることから、校内研修において、研修シートを活用し、学級担任以外の教員も含めてどのように関わっているのか、現在の支援内容や配慮事項について状況を把握しました。

複数の教員から得られた情報をもとに、対象児童の課題を明確にすることで、より客観的な実態把握をすることができました。

教職員全員が対象児童の課題や支援内容について共通理解を図ることができました。
学校全体で対応することにより、対象児童に対する支援や配慮の徹底が図られました。

○ 実践の成果

本取組では、特別な教育的支援を必要とする児童の指導や支援について、研修シートを活用し、実態把握から具体的な支援方法までを学級担任、特別支援教育支援員、学年団、特別支援教育コーディネーター、養護教諭で検討したことにより、校内の支援体制を整えることができました。

その結果、学級担任だけのかかわりから、学校全体での対応が可能となり、様々な課題に対する改善策が明確になってきました。

特別支援教育に関する研修会の実施

小学校

「温かい雰囲気づくり」を目指した取組

活用した資料

校内研修プログラム P24

- 学級づくり -

○ 実践の概要

本校では、研究主題である「どの子にも『わかる』『できる』確かな学びを保障する授業づくり」の推進に当たり、学習規律の統一と温かい雰囲気づくりを目指した取組を進めています。

その取組の一つとして、校内研修プログラムや特別支援教育センターの研究紀要等を参考に、研修シートを作成し、実際の場面を想定した教師の言葉がけの工夫や非言語で伝える手法についての演習を行い、協議をしました。



研修の様子

	言葉がけ	好意に満ちた言葉がけ	非言語（環境・人など）
例 1	また A 君か！誰か怪我をしたらどうするの！危ないって言ったでしょ！	嫌なことがあったんだね。まずは座ろう。話を聞かよ。	いすを用意し、親身に聞く態度をとる。
例 2	うるさい！静かにしなさい！	話をやめましょう。音を立てないで、さあ、やってみましょう。	指を立てて「シー」のポーズ 静かに立って見つめる。
	また忘れ物か。明日持ってくるって言ったよね！		

研修シート

表情	にっこり笑って	驚いた表情で	うなずいて	大げさに
声量	大きい声で	通常の声で	小さい声で	声を出さずに
アイコンタクト	目で合図	視線を合わせて	目を大きく広げて	
動作	握手や拍手	指でOK・（丸）のサイン	ハイタッチ	肩に手をかけて
タイミング	その場ですぐに	集中が切れる前に	一言ほめてその場を離れる	

非言語の「ほめる・認める」手法の例（北海道立特別支援教育センター研究紀要第 27 号より引用）

○ 実践の成果

本取組で行った演習を取り入れた研修は、教師自身の指導方法や児童の実態を客観的に振り返るきっかけとなるとともに、同僚の優れた指導方法や指導技術を学ぶよい機会になりました。

その結果、日常の言葉がけや学習規律の大切さはもとより、非言語による児童への賞賛など、児童が安心して学べる環境づくりについての教職員の意識が高まりました。

特別支援教育に関する研修会の実施

中学校

「相談支援フローチャート（学校版）」
の活用による校内体制の整備の取組

活用した資料

取組事例集 P90～93

- 相談体制の充実 -

○ 実践の概要

本校では、保護者からの就学や進学に係る相談に対し、学校全体で共通した対応をすることができるよう、「相談支援フローチャート」を作成し、活用しています。

< 保護者からの相談 >

現在、特別支援学級に在籍していますが、将来、高等学校への進学を希望しています。小学校から中学校に進学する際、通常の学級に変更した方がよいでしょうか。

< 保護者からの相談 >

学習内容の理解が難しい、友達とのかかわりが上手にできないなど、学校生活の様子が気になります。今後どうしたらよいのか、相談したいのですが。

在籍変更等の相談の場合

在籍変更を希望する場合（通常の学級から特別支援学級など）

相談 知能検査
（児童相談所、特別支援教育センター、教育局巡回相談など）

知能検査や学校生活の様子を聞き取りながら、
本人の現在の状況について把握

在籍変更の意思確認（本人・保護者）
在籍変更にあたっては、本人・保護者の同意が前提

教育委員会に変更の意思を伝える
市の教育支援委員会で検討
市の教育委員会が判断
在籍の変更

かかわりについての相談の場合

保護者が子どもへのかかわりについて相談を希望する場合

保護者 担任、コーディネーター
内容の把握（授業面、友達との関係など）

パートナー・ティーチャー派遣事業の活用
指導や支援についてアドバイスを受ける

児童相談所、特別支援教育センターへの相談
知能検査等を用いて得意や不得意を把握する

管理職、担任、教科担当者へ周知
支援する内容の検討、保護者への協力など
教職員に周知
生徒指導や進路指導の実施
学校、地域、関係機関との連携
手帳の取得など

相談支援フローチャート

○ 実践の成果

本取組では、保護者の相談にきめ細かく応じるためのツールとして、フローチャートを用いて、対応の仕方を可視化し、学校全体で共有しました。

その結果、全ての教職員が教育相談に関する基礎的、基本的な知識について理解することができました。

特別支援教育に関する研修会の実施

中学校

特別支援教育スーパーバイザーを活用した校内研修の取組

活用した資料

校内研修プログラム P73

- 個別の教育支援計画の作成を

目指そう! -

○ 実践の概要

本校では、教育局の特別支援教育スーパーバイザー（以下、「SV」）に特別な教育的支援を必要とする生徒が在籍する学級の授業参観を依頼し、生徒の実態を踏まえた学校生活における支援の工夫について当該生徒の担任が直接、指導助言を受けました。

その後、SVを講師とした校内研修において、発達障がいの特性の理解やかかわり方のほか、自校に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒への具体的な支援方法について助言を受けました。



授業参観の様子



個別の指導計画作成の様子



校内研修の様子

また、SVによる講義内容を踏まえ、自校に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒について、個別の指導計画を作成する演習を行いました。その際に、各授業における当該生徒の実態や、実施可能な支援方法について、当該生徒の指導にかかわる全教職員で話し合いを行いました。

○ 実践の成果

本取組では、教育局のSVによる授業参観や、校内研修における講義、個別の指導計画作成の演習を関連付けて行ったことにより、自校に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒に対する指導目標や具体的な支援方法について、理解を深めることができました。

また、学級担任や特別支援教育コーディネーターに加え、教科担当者など、全ての教員が校内研修や個別の指導計画の作成にかかわったことにより、特別な教育的支援を必要とする生徒に対して、共通の視点で指導や支援を行うことができるようになりました。

特別支援教育に関する研修会の実施

中学校

配慮が必要な生徒への支援の在り方を
学校全体で検討する取組

活用した資料

実践事例集 P35

—個別の教育支援計画を活用した
引継ぎの例—

○ 実践の概要

平成 29 年度 特別支援委員会

- ・ 構成員 特別支援教育コーディネーター、教頭、主幹教諭、養護教諭、各学年の特別支援学級担当者、学級担任
- ・ 内容 (1) 学校が独自に作成した「支援共通理解シート・スクリーニングシート」や通常の学級と特別支援学級の支援状況、各学年の打合せ等から要支援生徒の実態を把握する。
- (2) 特別支援教育コーディネーターが主催し、特別支援委員会や支援会議を行う。
- (3) 要支援生徒の状況（個別シート・個別の指導計画）を職員会議や研修会等で報告し、全教職員で共通理解を図るとともに対応策を検討する。
- (4) 個別の指導計画、個別の教育支援計画に基づいた支援を行う。
- (5) 外部関係機関と連携し、専門家の指導助言を参考に、工夫を加えながら生徒を支援していく。
- (6) 個人ファイルの管理を行う。（個別シート、個別の指導計画、個別の教育支援計画）

本校では、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒への支援について、全教職員で共通理解を図り、実態把握に努めています。月に1回実施している特別支援委員会では、各学年、学級での生徒の様子や指導の経過などを交流し、当該生徒への指導や支援の方法を検討するなど、効果的な指導を行うことができるよう工夫しています。

【生徒の実態について】

〈文字について〉

- 文字が読みにくい（黒板・教科書・ノート）
- 漢字・ローマ字を書くのが困難
- 文字の大きさが揃いにくい

〈書くこと・読むこと・コミュニケーション〉

- 聞いたことを忘れる
- 先生の話している内容を理解するのが困難
- 教科書を読むのが困難

【配慮事項について】

〈書くことについて〉

- 代読
- ルビ
- 学習しやすい座席
- パソコンによるノートテイク
- 代筆
- 大きなます目のノートの使用

「支援共通理解シート・スクリーニングシート」

○ 実践の成果

本取組では、生徒の様子や指導の経過などの交流を積み重ねることにより、教職員の特別支援教育に対する意識が変化し、通常の学級にも特別な教育的支援を必要とする生徒が在籍しているという認識のもと、生徒の生活上又は学習上の困難さに気付けるようになりました。

月1回の会議や個別シートに基づく報告や、個別の指導計画の作成を通して、特別な教育的支援を必要とする生徒への理解が深まり、日常の授業や生活の中で教職員が当該生徒への必要な指導や支援を行うことができるようになりました。

特別支援教育に関する研修会の実施

中学校

グループワークを取り入れ 互いの指導方法を交流する取組

活用した資料

校内研修プログラム P33
- 実態把握、支援方法の検討 -

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする生徒の理解を深めるため、特別支援委員会が中心となり、定期的に研修会を実施しています。

この研修会では、特別支援教育の専門家を講師として招へいし、支援を必要とする生徒の障がいの特性や具体的な支援方法について学ぶ内容を計画的に位置付けています。研修では、下記のシートを活用し、各教員が授業や日常生活の中で感じていることを出し合いながら指導方法を検討しました。

教員が右の項目に該当する「自分の考えや実践していること」をカードに記入し、意見交流を行いました。



研修の様子



グループワークの様子

氏名	〇〇 〇〇	生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日生	学年・組	第 〇 学年 〇 組
話調査対象				関係	種別
現	空いているところ	▲困っているところ			・できそうな手立て
在	◎習字が上手 ◎さびげない楽しさがある ◎好きなことは一生懸命 ◎人なつこい ◎運動能力が高い	▲指にふさわしい発音ができない ▲物事を二分法で解決する(白か黒か) ▲自分の都合のよいように解釈する ▲時と場合を考えられない ▲性的発言が多い			・休みを入れる
の	◎行動力がある ◎2人で話すときには素直 ◎手伝ってくれる ◎向上心がある	▲落ち着きがない ▲不適切な発言がある ▲片付けられない ▲理解できない			・いいことをしたときに目ほめる(筆跡) ・活動したときをねらってほめる
断	◎差別をしない ◎頑張るときには頑張る	▲まわりを気にしない ▲他の生徒に対して後ろから動きついたり、嫌なことをする ▲時間配分ができない、忘れ物多い			・不適切な発言があるときには「イエローカード」と言う ・ファイルを利用して忘れ物を少なくする(一覧表作成)
学	◎授業の反応がよい	▲説明を最後まで聞けない			
習					
実態の分析と指導の方向性	授業時にやれそうなお事	・指導は端的に指示する	・監視の目を避ける		
		・説明は短時間に簡単に	・説明を継続して行う		

グループワークの内容及び作成した資料

○ 実践の成果

本取組では、研修で学んだことを生かして、各教員が生徒への日常的なかかわり方や指導方法を工夫することにより、学校全体の特別支援教育への理解が深まりました。

また、特別な教育的支援を要する生徒の実態をもとに、生徒指導と関連付けた研修を行ったことにより、教職員が指導する際に困難と感じていた事案について、具体的な対応方法を学ぶことができました。

その結果、生徒の授業態度にも変化が見られ、学習意欲が高まっています。

特別支援教育に関する研修会の実施

高等学校

生徒が抱える困難さを理解するための校内研修の取組

活用した資料

校内研修プログラム P45
- 発達障がいの特性の理解 -

○ 実践の概要

本校では、一斉指導における学習活動や学習内容の理解に困難さを示す生徒が多数在籍していることから、全ての生徒にとって分かりやすい授業づくりを行う必要がありました。

そこで、教育局の特別支援教育スーパーバイザーの講義を通して、学習面や行動面に困難さを抱える生徒の理解を深めることとしました。

具体的には、校内研修プログラムを活用し、特性に配慮した指示、説明、発問の工夫について演習と協議を行いました。



研修の様子

《演習・協議》

教師役が、次の長い文章を早口で説明しました。

明日は、バスで町内の名所をめぐる予定です。注意することは、
「先生から目を離さないこと」
「はぐれないよう、グループで一緒に行動すること」
「勉強に関係ない無駄話をしないこと」です。

教師役が、説明内容について、淡々と質問しました。

- ・注意することの2番目は何でしたか。
- ・持ち物は全部でいくつありましたか。
- ・昼食の時の約束は何でしたか。

振り返り

- ・答えられない時はどんな気持ちでしたか。
- ・そのような気持ちにさせないための配慮として、あなたはどのようなことをしますか。

《演習の振り返り》

ソフト面に関する配慮

簡潔に話す、何点話すかを予告する、途中で復唱し確認する、隣の生徒と確認し合うことが重要

ハード面に関する配慮

教師はプリントの配付や要点を板書するほか、生徒に対してメモをとるなど記録することを促すことが重要

○ 実践の成果

本取組では、演習を行ったことにより、「一見、指示や説明を聞いて理解しているように見えても、取組や行動に移せない生徒の気持ちが理解できた」「短期記憶や集中できる時間は一人一人異なり、それぞれに応じた配慮が必要であると感じた」などの感想が寄せられました。演習で感じたことを指導や支援に生かすことにより、「生徒が教師の方を向いて話を聞くようになった」「動作の取り掛かりがスムーズになった」など、生徒の様子に変化が見られるようになりました。

特別支援教育に関する研修会の実施

高等学校

全体への配慮を充実させた
分かりやすい授業づくりの取組

活用した資料

実践事例集

- 通常の学級における特別支援教育の視点を生かした実践の考え方 -

○ 実践の概要

○ 校内研修の実施

- ・「全体への配慮」について
- ・実践事例の紹介
- ・授業での実践に向けて



○ アンケートの実施（教員対象）

- ・指導の工夫について
- 誰もが分かりやすい授業づくりのための工夫の共有

（アンケート結果）

- 指示の明確化を図る工夫
 - ・指示は一度に一つとする。
 - ・映像など視覚的な支援を工夫して伝達する。
- 板書の工夫
 - ・主述の明確な文章を示す。
 - ・重要度、用途により色を使い分ける。
 - ・作業の流れを表示する。

本校では、全ての生徒にとって分かりやすい授業づくりを実践するため、実践事例集を参考に、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりについて校内研修を行っています。

校内研修では、授業場面における「全体への配慮」について学び、分かりやすい指示や板書など、生徒の実態に応じた取組を進めています。

また、授業で実践したことについて、教職員を対象としたアンケートを実施し、実践の成果と課題を全教職員で共有しています。

○ 実践の成果

本取組では、全体への配慮を充実させたことにより、どの生徒にも分かりやすい説明や指示、発問をすることができるようになりました。

その結果、特別な教育的支援を必要とする生徒においても、学習内容の定着が見られました。

また、全ての教職員で特別支援教育の視点を取り入れた授業の工夫について共通理解を図ったことにより、学校全体の授業力の向上につながりました。

特別支援教育に関する研修会の実施

高等学校

関係機関との連携による ICTを活用した遠隔研修の取組

活用した資料

校内研修プログラム P75
- 発達障がいのある子どもへの指導
や支援に関するICTの活用 -

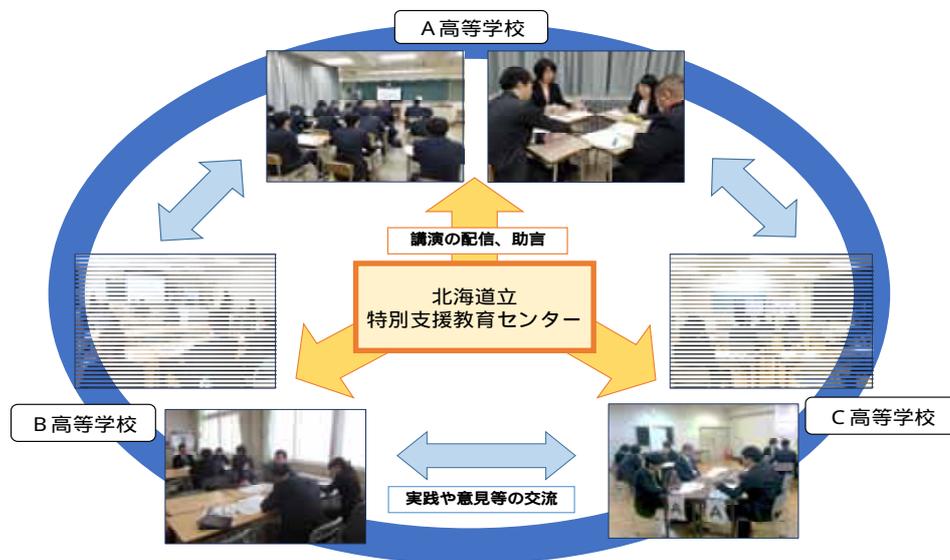
○ 実践の概要

本校では、管内の道立高等学校2校、特別支援学校及び北海道立特別支援教育センターと連携し、遠隔授業システムを活用した特別支援教育に関する合同研修会を実施しました。

本研修では、本校及び管内の道立高等学校2校を会場とし、遠隔授業システムを用いて、北海道立特別支援教育センターの所員による講義を各会場に配信し、通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導や支援の在り方等について理解を深めました。

また、講義後、各会場において、管内の特別支援学校の教員をファシリテーターとしたワークショップや実践交流を行い、各校における今後の支援方策などについて協議を行いました。

本研修には、当該高等学校の教員だけでなく、近隣の小・中学校の教員も参加したことにより、児童生徒の発達の段階に応じた支援の方策について意見を交換するとともに、小・中学校と高等学校が連携した取組の重要性について共通理解を図ることができました。



○ 実践の成果

本取組では、研修会に参加した教員から、「発達障がいのある生徒がどのような場面で困難を感じているのか、理解を深めることができた」、「児童生徒理解を深め、学校全体で共通理解を図るとともに、連携して支援する必要がある」、「他校の実践や先生方の意見を聞くことにより、自校の取組を見直すことができた」、「遠隔授業システムを活用して、他校との協議や意見交流を今後も実施したい」などの感想が寄せられるなど、ICTを活用した、効果的な研修を行うことができました。

特別支援教育に関する研修会の実施

高等学校

個別の移行支援計画を活用した キャリア教育の取組

活用した資料

校内研修プログラム P46、47

- 実態把握、支援方法の検討 -
- 個別の指導計画の作成 -

○ 実践の概要

本校では、特別支援教育の充実に向けた定期的な校内研修に取り組んでいます。

本年度は、管内の特別支援学校と連携し、キャリア教育の視点を踏まえた指導や支援について、特別支援学校の教員を講師とした研修を行いました。

講師からは、特別支援学校の実践例をもとに、特別な教育的支援を必要とする生徒へのキャリア教育の重要性について説明がありました。

その後、実践例を参考に、本校における特別支援教育の充実を図るため協議を行いました。

協議した内容を踏まえ、生徒の社会的自立や円滑な就労に向けた支援計画である「個別の移行支援計画」の作成方法、キャリアカウンセリングの演習などを行い、実践的な指導力の向上を図りました。



講師による説明の様子



演習の様子

個別の移行支援計画			
本人プロフィール			
氏名	フリガナ		性
保護者	フリガナ		
住所			
(保護者)			
手帳	(平成 月 日交付)		通
学校	高	中	
将来の生活についての希望 (仕事、生活、余暇等)			
			保護者
必要な具体的支援内容			

個別の移行支援計画(抜粋)

○ 実践の成果

本研修では、効果的な実践例や演習をもとに、キャリア教育の視点を踏まえた指導や支援について理解を深めるとともに、生徒の自立や社会参加を目指し、計画的、系統的な指導を充実させることについて、学校全体で共通理解を図ることができました。

また、生徒の実態に応じた個別の移行支援計画を作成することにより、生徒の自立や社会参加に向けた、校内におけるきめ細かな支援や関係機関との連携の重要性について、共有することができました。

特別支援教育に関する研修会の実施

高等学校

発達障がいの特性を理解する 校内研修の取組

活用した資料

校内研修プログラム P45、P50
- 発達障がいの特性の理解 -
- 学級づくり -

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする生徒への指導や支援の充実に向けて、校内研修プログラムを活用し、「発達障がいの特性の理解」や「好意に満ちた言葉がけ」の演習などに取り組みました。

校内研修では、障がいの特性に応じた指導や支援、共感的な姿勢を大切にしたい望ましい言葉がけについて取り上げ、研修後には、教職員で共通理解を図り、指導を行っています。

	「言葉がけ」	「好意的な言葉がけ」
例1	「また〇〇君か。誰かがケガをしたらどうする、危ないって前にも言ったでしょ。何回言ったら分かるんだ。」	「〇〇君。嫌なことがあったんだね。まず座りなさい。話を聞きますよ。」
例2	「この学級は、忘れ物をする生徒が多い最低のクラスです。」	「この学級は忘れ物をする生徒は多いけど、授業の集中力は全校で1番良いね。あと、先生からのリクエストだけど、忘れ物をしないようにメモしておくといいよ。」
例3	(意見が出ない状況で) 「いつになったら学級目標は決まるんだ。」	先生方の意見 「まず、どんな意見でもいいのでたくさん出し合おう。それから、みんなの意見をまとめてみよう。」
例4	「本当に文句の多いクラスだな。」	先生方の意見 (まず傾聴、受容してから) 「〇〇さんは、どうしたらよいと思う？」

研修で使用したワークシート

○ 実践の成果

本取組では、特別な教育的支援を必要とする生徒の学習上、生活上の困難さについて、その背景を大切にしたい指導や支援を行うことを教職員間で共通理解しました。

また、生徒一人一人の多様な実態を踏まえた授業づくりやクラスづくりの工夫として、分かりやすい指示や言葉がけの大切さについて共通理解することができました。

校内環境や教室環境の工夫

幼稚園

研修シートを活用し、全教職員で支援内容を共有する取組

活用した資料

校内研修プログラム P10

- 学級づくり -

○ 実践の概要

1 指導や支援の検討 【4歳児年中組 K児への支援を含めたクラスの取組】

目指す取組	事例	学級づくりに関する実践交流
<ul style="list-style-type: none"> 1日の生活に見通しをもち、今日の活動に期待をもたせる取組 	<ul style="list-style-type: none"> 「今日の予定は・・・」等、ホワイトボードに1日の予定(流れ)を文字やイラストを使いながら、説明する。 「楽しい事がいっぱいある」と思えるような伝え方や見通しがもてるよう「〇時になったら○○ができる」等、時計に印を付け、遊びへの期待がもてるよう説明する。 毎日の生活の中で、遊びに必要な道具が分かりやすいよう、写真や絵カードで表示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 1日の流れに、K児の好きな活動や遊びの場(体育館)があることを、視覚的な手掛かりを用いて説明し、期待感をもたせる。 K児以外の子どもたちも、1日の流れを知ることによって主体的に活動する姿が多く見られる。 どこに何があるかが分かり、やりたい遊びがすぐ実現できている。自分で出したり、自分で片付けたりすることに戸惑いなく、取り組んでいる。
<ul style="list-style-type: none"> 上手にできたことを認めて、自信や意欲につなげる取組 	<ul style="list-style-type: none"> 全員の準備ができるまで、静かに座って待っているなど、約束が守れたときには、一人一人を認めたり、褒めたりする。 「〇」という記号やカードで行動を評価するとともに、頭をなでるなどして、褒める。 	<ul style="list-style-type: none"> K児を褒めるときは、ぎゅっと抱っこしたり、頭をなでたりすることが、「ごほうび」となっている。 褒めてもらうことが、喜びにつながっており、約束も少しずつ守れるようになってきている。 クラス全体の子どもたちを褒めることは、どの子どもたちにとっても自信と喜びにつながっている。

校内研修プログラム -1 学級づくり

本園では、全職員で支援内容の共通理解を図り、より効果的な支援を行うため、研修シート-1を活用し、子どもの実態に応じた指導や支援の充実を図っています。

研修シートには、基本的な生活習慣の定着に向けた支援や、集団による活動への参加を促す際の支援についてまとめています。まとめた内容は、A町幼小連携連絡会において活用し、関係する小学校との引継ぎにも活用しています。

○ 実践の成果

本取組では、全職員で支援内容の共通理解を図り、子どもの実態に応じた指導や支援の充実を図ることで、子どもたちにとって活動しやすい環境整備を進めることができました。

また、職員同士の支援内容や方法についての交流が充実したことにより、効果的な取組を共有することができました。

その結果、特別支援教育にかかわる教職員の資質向上を図ることにつながりました。

校内環境や教室環境の工夫

幼稚園

全学級で統一した環境づくりの取組

活用した資料

実践事例集 P 3、6

- 保育の展開 -
- 好ましくない言葉がけを好意に満ちた言葉がけに変える例 -

○ 実践の概要

本園では、特別な教育的支援を必要とする幼児への指導や支援の充実を図るため、視覚的な手掛かりによる支援や温かな言葉掛けによるかわりに取り組んでいます。

視覚的な支援

- ・ 教室内の興味があるものに注意が逸れ、集中して話を聞くことが難しい幼児が在園していることから、掲示の仕方や物の配置を検討し、全学級で統一しています。
- ・ 見通しをもてないことで不安になる幼児が在園していることから、一日の保育の流れを見通せるよう、全学級で同じ絵柄のスケジュールカードを用いて日課を掲示しています。
- ・ 物置の入口等に掲示している入室禁止の表示について、幼児が言葉の意味を考えて行動できるよう工夫しています。



整理前

整理後



入室禁止の掲示



スケジュールカード

温かな言葉がけ

- ・ 端的な言葉がけで指示するようにしています。
- ・ 教職員の日常の言葉掛けについて振り返り、幼児にとって肯定的な温かな言葉掛けとなるよう共通理解を図っています。

○ 実践の成果

本取組では、全学級で「視覚的な手掛かりを用いた支援」に取り組んだことにより、年齢の異なる子どもを指導する縦割り保育でも、幼児が安心して取り組むことができるようになりました。

特に、日課等の掲示位置を統一したことにより、全ての幼児が、どの教室でも落ち着いて活動に取り組むことができるようになりました。

また、端的な指示や、掲示を含めた教室環境について交流したことは、互いの実践を高めることにつながりました。

校内環境や教室環境の工夫

幼稚園

視覚的な手掛かりを用いた
環境づくりの取組

活用した資料

実践事例集 P 3

- 保育の展開 -

○ 実践の概要



視覚的な手掛かりを用いたホール入口の掲示

本園では、廊下を走りながら遊戯室へ向かう園児が多く、出入口の付近で園児同士が衝突することがありました。

そのため、実践事例集の「保育の展開」を参考に園内の環境を整えています。

具体的には、教師がその都度、言葉掛けを行わなくても、園児が自分で安全を確認し、自ら危険を回避できるよう、身近な道路標識や、左右を確認するためのマークを貼るなど、掲示物を工夫するとともに、各学級で標識の意味について指導を行いました。

○ 実践の成果

本取組では、視覚的な手掛かりを用いて園内の環境を整えたことにより、教職員が言葉がけを行わなくても、自ら「一時停止」をした後、左右を確認してから遊戯室へ行く園児が増えました。

また、園児同士で、一旦止まって安全確認をしたり、声を掛け合ったりする姿も見られるようになりました。

掲示や板書等への配慮

小学校

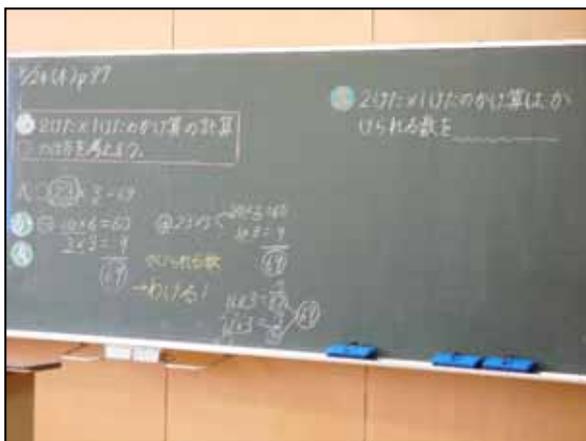
全校で統一した
分かりやすい板書の取組

活用した資料

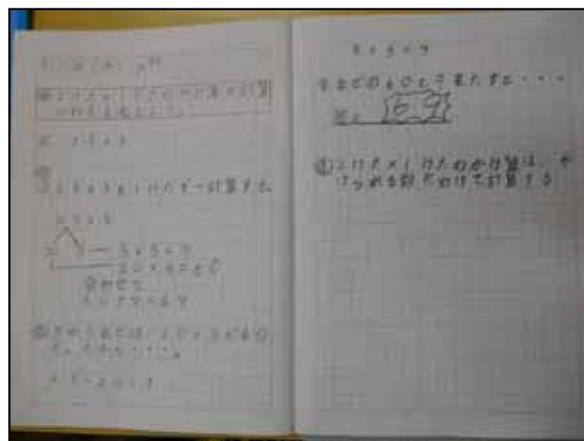
実践事例集 P16

- 授業づくり -

○ 実践の概要



板書の例



児童が書いたノート

本校では、児童一人一人が板書を正しくノートに写し、復習の際にノートを活用しやすくするため、板書の表記を統一することに取り組んでいます。

具体的には、ノートに書き写す際、行の終わりや始まりの文字で児童が脱字の有無を確認することができるよう、板書を行う際には、児童用ノートのマス目と同じ文字数で板書をしています。

また、板書では、その授業における「問題」「めあて」「考え」「友達の考え」「まとめ」「ふりかえり」が分かりやすいようカードを用いて表記しています。表記方法は、「も」=問題、「め」=めあて(学習課題)、「か」=考え、「と」=友達の考え、「ま」=まとめ、「ふ」=ふりかえりなどと全校で統一して取り組んでいます。

○ 実践の成果

本取組では、児童用ノートのマス目と同じ文字数で板書を行ったことは、板書内容の精選にもつながりました。

その結果、児童が、1行ずつ自分で確認をしながら、正しくノートに写すことができるようになりました。

また、黒板に学習課題を提示することを全校で統一したことにより、教科や学年が変わっても、学習に見通しをもって参加することができるようになり、児童が意欲的に学習活動に取り組む場面が多く見られるようになりました。

掲示や板書等への配慮

小学校

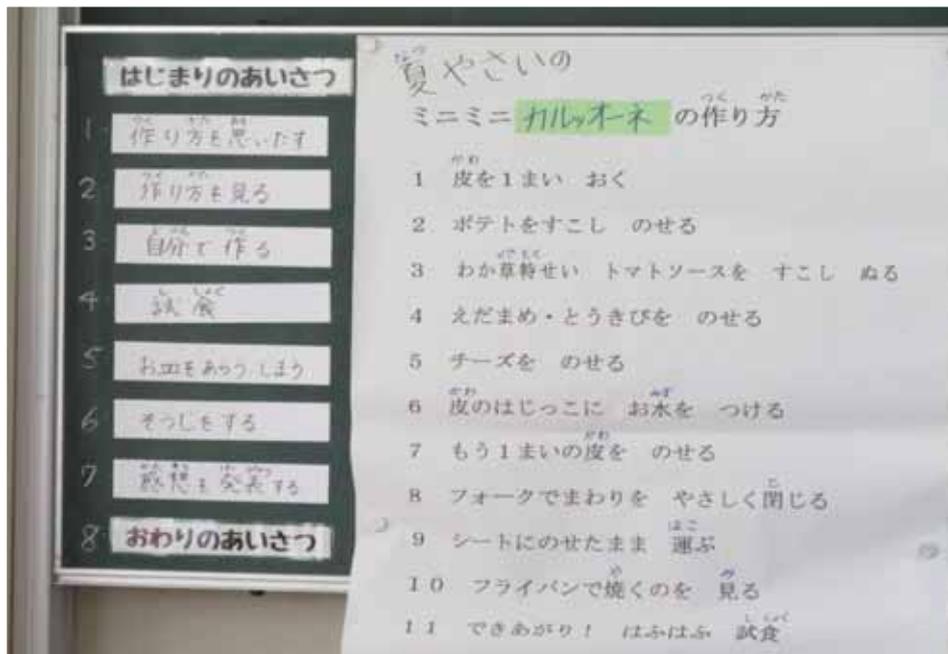
掲示や板書の工夫により 指示を明確化する取組

活用した資料

実践事例集 P14

- 授業づくり -

○ 実践の概要



スケジュールの掲示

本校では、特別な教育的支援を必要とする児童への指導や支援の充実を図るため、実践事例集の「授業づくり」を参考に、視覚的な手掛かりを用いた明確な指示や分かりやすい説明に取り組んでいます。

授業の冒頭には、板書や掲示物、映像を使って本時の学習活動を説明し、見通しをもてるようにしています。

また、児童によっては、活動中に授業の流れを確認する必要があることから、授業中も児童の見やすい場所に授業の流れを掲示しています。

○ 実践の成果

本取組では、掲示や板書など、学習活動を説明する際の工夫を行ったことにより、児童が活動の見通しがもてるようになりました。

また、授業中、児童が自ら活動の手順を確認することができるようにしたことにより、児童の集中力が高まり、学習活動に主体的に取り組めるようになりました。

掲示や板書等への配慮

小学校

全校で統一した板書の工夫による 授業改善の取組

活用した資料

実践事例集 P16

- 授業づくり -

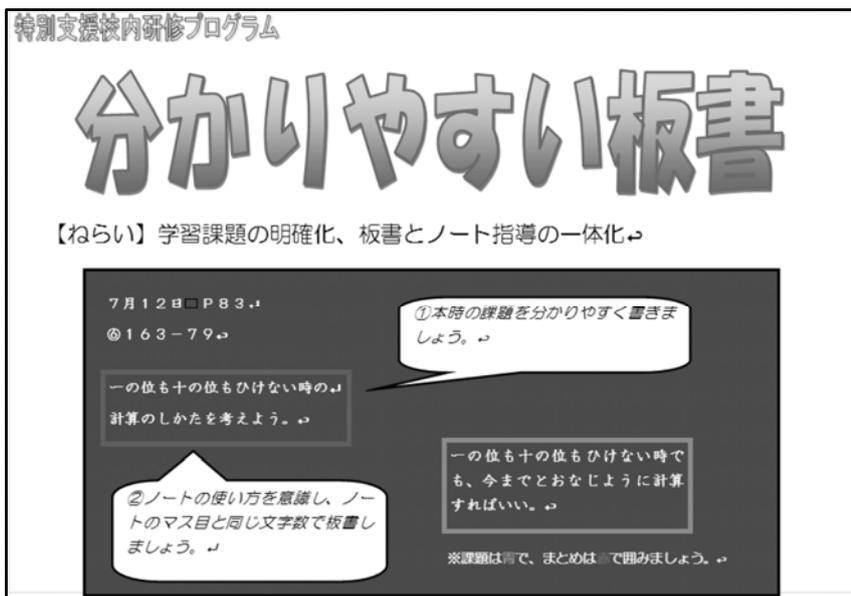
○ 実践の概要

本校では、全ての児童にとって、分かりやすい授業づくりを目指しています。
具体的には、児童に課題や授業の流れを分かりやすく示したり、板書とノートの文字数を一致させたりするなどの工夫に全教職員で取り組んでいます。

板書の工夫（例）

課題は青で囲み、まとめは赤で囲む。
授業の流れや活動内容を板書して示す。
板書の文字数をノートのマスの数と一致させる。

また、全教職員が分かりやすい板書を常に意識できるよう、板書の例を資料としてラミネート加工し、配付しています。



板書の例

○ 実践の成果

本取組では、全校で統一した取組を行ったことにより、どの学級でも児童が見通しをもち、安心して学習活動に取り組むことができるようになりました。

また、ノートのマス目と板書の文字数を一致させたことで、児童が、スムーズにノートをとることができるようになり、学習内容の定着につながりました。

掲示や板書等への配慮

中学校

校内研修プログラムを活用した授業改善の取組

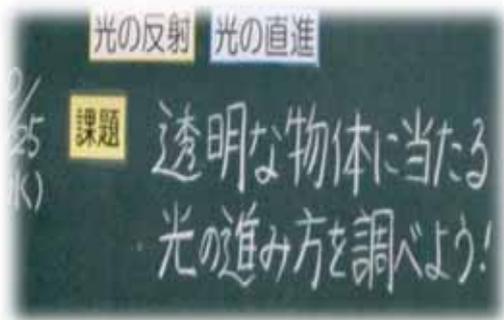
活用した資料

校内研修プログラム P 40
 - 授業づくり -
 実践事例集 P 24
 - 授業づくり -

○ 実践の概要

本校では、言葉による説明だけでは十分理解することが難しい生徒が在籍していることから、校内研修プログラムを活用し、授業づくりにおける課題提示やまとめの板書の仕方について、全ての教科で統一して取り組んでいます。

生徒が何を、どのように学ぶのかを見通すことができるよう、導入場面では、生徒にとって分かりやすい課題提示を行うことについて共通理解を図りました。
 課題を提示する際には、共通のカードを活用し、全ての教科で同じような課題提示となるよう工夫しています。



生徒が何を学んだのかを実感できるように、終末場面では、課題と正対したまとめとなるよう留意するとともに、生徒が分かったこと、できたことを振り返る場面を設けることについて共通理解を図りました。

校内研修プログラム「-2 授業づくり」

1 授業中の配慮

※ 配慮の例で、学校として1つ～2つを重点として定め、全校級で取り組むことが考えられます。
 ※ 配慮の例で、個人として既に取り組んでいるものは口を塗りつぶすなど、自己研修に使うこともできます。
 ※ 授業の展開は、その時間の目標や位置付けに応じて決めてください。

時	子どもの主な学習活動	発達障がいのある子どもに対する教師の配慮の例
導入	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが何を、どのように学ぶかを見通すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 興味・関心を高めるよう工夫する。 □ 課題を視覚的に理解できるようにする。 □ 話す内容を精選し、簡潔な発問、指示をする。 □ 考え方や解き方を説明する（ICT機器等の活用など）。 □ 教師が説明した内容を理解したかどうかを確認する。 □ 本時の学習のねらいを示す。 □ など
展開	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが目標の実現に向けて、主体的に学習することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 集中して取り組めるよう工夫する。 □ 考え方や解き方の説明をもとに、取り進むよう促す。 □ しゅべらないで、集中して学習するよう促す。 □ 一人で解決することがむずかしい子には、教師が付いて、その子の状況に応じた方法（視覚的支援、操作活動の支援、スモールステップの取組の支援、演示や助言、問答など）で教える。 □ 取組の途中で、その子なりのがんばりをほめる。 □ など
終末	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが学習を振り返り、何を学んだのかを自覚することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 学んだことを理解できるよう工夫する。 □ 考え方や解き方をまとめる（ICT機器等の活用など）。 □ 本時の学習で分かったことを確認する。 □ 練習問題への取組を促し、一人一人の状況を確認する。 □ 不十分な場合は、その子の状況に応じた方法で教える。 ※ 必要に応じて、難易度の違う練習問題を用意しておく。 □ など

○ 実践の成果

本取組では、校内研修プログラムを活用した授業改善を推進したことにより、導入場面における課題提示や、終末におけるまとめ、振り返りについて、教職員の共通理解を図ることができました。

また、課題提示やまとめを行う際に全ての教科で共通のカードを活用したことは、生徒が学習に見通しをもったり、学んだことを振り返ったりすることにつながりました。

掲示や板書等への配慮

中学校

全ての生徒にとって分かりやすい授業を目指した授業改善の取組

活用した資料

実践事例集 P26

- 授業づくり -

○ 実践の概要

本校では、学力向上を目指した校内研究として、特別な教育的支援を必要とする生徒への指導や支援も含めた各教科における「授業改善」に重点を置いた取組を推進しています。

取組に当たっては、実践事例集を参考に、全ての生徒が「分かる授業」を目指し、学校全体で以下のように取組を進めています。

【指導や支援の工夫】

全ての生徒にとって分かりやすい授業を目指した授業改善の取組

- (1) 授業の流れを視覚的に示すなど授業の見通しがもてる板書の工夫
- (2) 端的で分かりやすい発問の工夫
- (3) 実物投影機など視覚教材の積極的な活用
- (4) 板書をとることが苦手な生徒への個別指導などノート指導の充実

パートナー・ティーチャー派遣事業の活用

- (1) 発達障がい等の理解と支援についての講話
- (2) 具体例に基づく研究協議
- (3) 特別な教育的支援を必要とする生徒への指導や支援についての助言



授業の様子

○ 実践の成果

本取組では、教師が黒板に「目標」や「まとめ」を表示したり、説明や発問の際に、「簡潔に」「話す速度」「視覚支援」等に留意しながら、授業を展開したことにより、生徒は、見通しをもって落ち着いて授業に参加したり、授業内容を理解したりすることができるようになりました。

また、パートナー・ティーチャー派遣事業で来校した特別支援学校の教員から、特別な教育的支援を必要とする全ての生徒にとって分かりやすい授業を行う必要性についてアドバイスを受け、実物投影機の積極的な活用や、生徒一人一人の学習状況を机間指導で把握することなどを、全教職員で共通理解を図ることができました。

今後は、それぞれの教師が工夫している効果的な具体例について、校内で共通理解を図る取組を実践したいと考えています。

個に応じた支援の工夫

小学校

視覚的に分かりやすい教材を活用した授業改善の取組

活用した資料

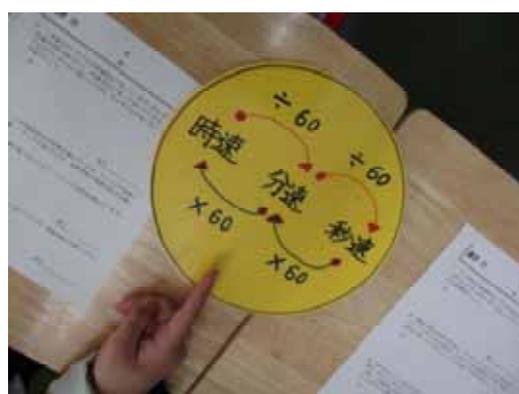
実践事例集 P11 - 19

- 授業づくり -

○ 実践の概要



速さまるわかり表



速さ換算表

本校では、第6学年算数の「速さ」の単元において、公式や単位が分かりやすくなるよう、「速さまるわかり表」「速さ換算表」の教材を作成し、活用しています。

個別の指導計画の目標である「目と手を活用しながら理解を深める」の達成に向け、単に、公式を言葉で覚えるのではなく、「速さまるわかり表」を操作し、言葉で表現することに取り組んでいます。

速さや時間、距離を求める際の公式が分かる「速さまるわかり表」を使った学習は、手元の操作が伴うことから、ノートやワークシートと見比べながら学習することができるようになってきています。

また、単位の変換については、「1時間は何分か」、「1分は何秒か」を普段の生活の中で理解できている児童も、「速さ」の学習においては戸惑うことも多く、速さ換算表を見ながら、学習に取り組みました。

初めのうちは、児童から「速さ換算表を見せてください」という声が出されていましたが、換算に慣れるにつれ、「表なしでやってみます」という声が出されるなど、学習に習熟した様子が見られました。

○ 実践の成果

本取組では、「黒板を見てからノートを見る」よりも、手元で操作しながら活動する方が、スムーズに取り組むことができるようになりました。

また、ティーム・ティーチングによる指導場面において、これらの教材を活用したことにより、個に応じた支援の重要性について、他の教職員と共有することができました。

個に応じた支援の工夫

小学校

定規による作図の指導を工夫した取組

活用した資料

取組事例集 P51 - 53
- 個に応じた支援の工夫 -

○ 実践の概要

本校では、取組事例集の「個に応じた支援の工夫」を参考に、特別な教育的支援を必要とする児童への支援の充実を図っています。

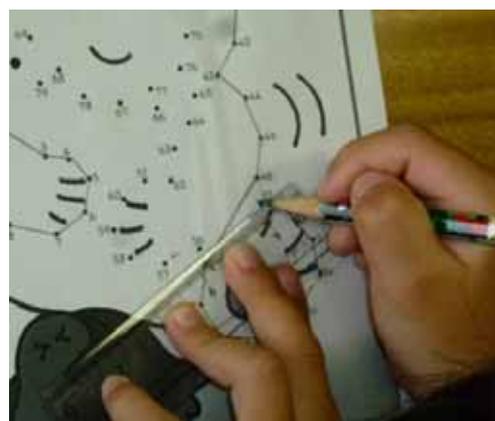
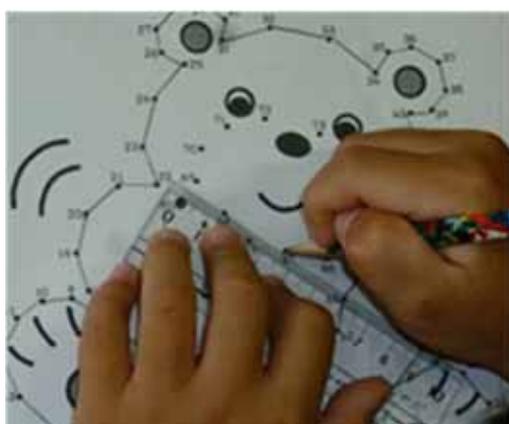
本事例では、定規を使って直線を引くことが苦手な児童が、定規を動かさないように押さえながら、直線を引けるよう指導を進めました。

当該児童は、指先を使う細かい作業が苦手としているため、個別の指導計画に「手指の巧緻性を高める」ことを目標に位置付けています。活動の様子を見ていると、定規を押さえる指先に力が入らず、直線を引いている間に定規がずれてしまうことが多いことが分かりました。

そこで、数字の順に点をつないでいく活動に定期的に取り組みました。

定規は、操作しやすいよう10cmのコンパクトなものを使用し、4本の指を定規の中心から広げ、バランスよく押さえることや、定規の向きによっては親指と人差し指を広げ、押さえることなど、具体的に指導しながら練習を重ねました。

また、当該児童が定規の使い方に自信をもちはじめた頃、プリントを上下左右に動かしたり、回転させたりすることで、より簡単に丁寧な直線が引けることを自ら気が付くことができました。その気付きを教師が賞賛することで、定規の使い方が安定し、ノート指導の場面等でも、自ら定規を活用しようとする様子が見られるようになりました。



実際にプリントで作業している様子

○ 実践の成果

当該児童は、本実践に加え、様々な場面で直線を引く課題に継続的に取り組んだことにより、定規をしっかりと押さえながら、上手に直線を引くことができるようになりました。

また、算数科の授業では、定規を使って正確に図形を描くことができるようになったことが自信につながり、授業への集中が高まり、学習意欲の向上が見られました。

個に応じた支援の工夫

小学校

友達同士のトラブルの原因を視覚的に示した事後指導の取組

活用した資料

実践事例集 P 7 - 9

- 学級づくり -

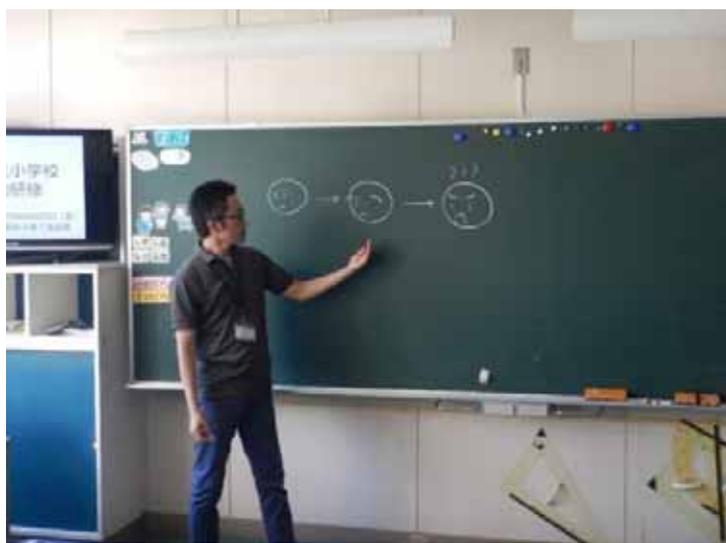
○ 実践の概要

本校では、児童間にトラブルがあった際に、言葉による事後指導を行っていましたが、当該児童が何度もトラブルを繰り返す状況がありました。

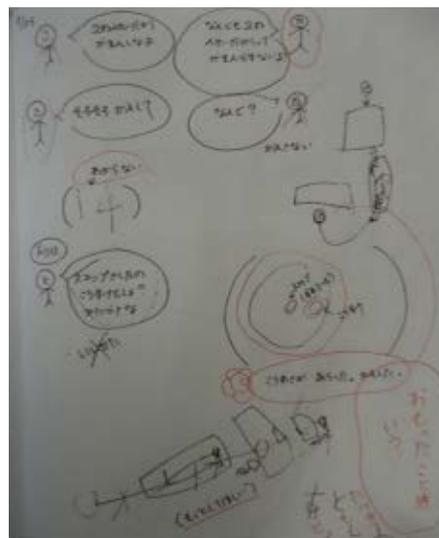
そこで、校内研修において町の発達支援センターの職員を講師とした研修を行いました。

講師からは、自分の立場以外の視点で考えたり、他者の感情を理解したりするのが困難な児童の場合には、児童の日常的な生活経験に関する例文を示し、行動や会話文に気持ちが込められていることに気付かせるよう、気持ちの変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示すことが大切であるとの助言を受けました。

研修後は、講師からの助言をもとに、友達の長所や相手の気持ちを視覚化し、互いに認め合う取組を進めています。



町発達支援センターの職員による校内研修



相手の気持ちを視覚化した例

○ 実践の成果

本取組では、特別な教育的支援を必要とする児童が図や矢印を用いながら、時系列で互いの行動を確認し合うことにより、誤解が生じた原因や望ましい行動について振り返りを行うことができるようになりました。

また、取組を継続したことにより、児童自らが図を描いて自分の気持ちを説明する様子が見られるようになってきました。

個に応じた支援の工夫

小学校

全ての児童にとって分かりやすい環境づくり等の取組

活用した資料

実践事例集 P15、16
- 授業づくり -

○ 実践の概要

本校では、通常の学級において特別な教育的支援を必要とする児童が在籍していることから、全ての児童にとって分かりやすい環境づくりや、授業づくりに取り組んでいます。

はじめに、特別支援教育の「基盤づくり」として、最適な環境づくりの研修を行い、理解を深め、教室環境を整えています。また、授業づくりでは、「見える化」「焦点化」「共有化」の3つの視点を意識した授業を全ての教科で行っています。

授業を考える上で3つの視点を意識して課題やねらい、流れを検討していくことで、それぞれの教師が分かりやすい授業づくりに対する考えを深めることができました。

また、授業実践の交流や考察をしていく中で、教師一人一人の様々な考え方や成果、課題を共有することにより、児童の理解を一層深めることができました。

○ 環境づくり

- ・もの、情報、座席、予定、ルールの5つを分かりやすく提示し、児童が困っていることを軽減しています。

○ 授業づくり

- ・具体物、見やすい板書、図を活用した視覚支援により、児童の学習内容の理解を深めています。
- ・学習内容の精選による指導を焦点化することについて、考えや意見を集約するなどして、支援の工夫を共有化しています。



学習内容の提示

○ 実践の成果

本取組では、全ての児童にとって分かりやすい教室環境づくりや授業づくりを考えたことにより、特別な教育的支援を必要とする児童にとって学習内容の理解が深まりました。

また、日常的に「見える化」を意識した教室環境の工夫を行ったことにより、児童が課題解決に進んで取り組んだり、かかわり合っただり、学んだりすることができるようになってきました。

個に応じた支援の工夫

中学校

生徒の実態を全教職員で共有し
支援の方法を検討する取組

活用した資料

校内研修プログラム P33
- 実態把握、支援方法の検討 -

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする生徒について、校内支援委員会で具体的に支援の内容や方法を検討するために、研修シート 2 を活用しています。

校内支援委員会では、生徒の困っていることや必要な支援について、具体的な場面を想定しながら検討し、日々の生徒への支援を検討しています。

[生徒の実態と支援等]

生徒名	困っていること	必要な支援
A	集中が途切れ、何を求められているのか分からない。	教科書のどこを学習しているか分かるよう、指さしをするなどして具体的に伝える。 質問の意味が理解できるよう、平易に説明する。
B	授業内容を理解することが難しい。	教師の指示を復唱するように促してから課題に取り組むようにする。 授業内容に見通しがもてるよう、授業の導入場面で、視覚的な手掛かりを用いて、説明する。

本研修シートは、特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業や教育局の特別支援教育スーパーバイザーと協議する際にも活用し、生徒の実態を踏まえた効果的な指導や支援について助言を得ることに役立てています。

○ 実践の成果

本取組では、生徒の実態に応じた具体的な支援の方法を検討することにより、全教職員で共通理解を図り、指導や支援を行うことができました。

また、本研修シートを活用した高等学校との引継ぎを行うことで、継続した支援につなげることができました。

その結果、進学先の高等学校においても、入学後の早い段階から保護者と連携し、信頼関係を築くことができました。

個に応じた支援の工夫

中学校

校内の連携体制や保護者との信頼関係を構築する取組

活用した資料

校内研修プログラム P38

- 学級づくり -

○ 実践の概要

本校では、実態把握シートを活用し、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒の実態を全教職員で共有するとともに、校内研修において保護者や当該生徒の意向を踏まえた支援の方向性を検討しています。検討した支援の方向性をもとに、全教職員で当該生徒のよさや成長等のほめるポイント、一人で行うことと支援を受けて行うことを整理し、校内で連携した取組を進めています。

保護者への働きかけ

保護者との信頼関係の構築に当たっては、「特別支援教育のお知らせ～学校生活で困っていることはありませんか～」という資料を配付し、学習上や生活上の困難を改善するために全教職員が連携して必要な支援を行う取組を進めていることを伝えていきます。

また、十分な支援体制が確立できるよう、特別支援委員会で協議した支援の内容について、保護者と合意形成を図っています。

年組 氏名	困難を示す面と簡単な状況を教えてください。 (上記の～を参考に複数ある場合は絞って結構です)
《例》 1年A組	クラス全体へ向けての一斉に出される指示が聞き取ることができない。(学級活動)
氏名〇〇 〇〇	個別に声をかけると理解することができる。 教室環境に対するこだわりが強い。窓が開いているのが気になり、閉めない気が済まない。 机がまっすぐでない気が済まない。 制止するとイライラして他のことが手につかなくなる。など

特別な教育的支援が必要と思われる生徒の実態把握シート記入例

○ 学級・教科などで、特別な教育的支援が必要と思われる生徒について教えてください。

特別な教育的支援が必要と思われる生徒

学習面と行動面の二つに分けてとらえて下さい。

学習面 聞く 話す 読む 書く 計算する 推論する

行動面 不注意 多動性 衝動性 対人関係 こだわり その他

また、相談医療機関等で判定を受けている生徒も記入をお願いします。

以上のいずれか等で困難を示すなどを参考にして下さい。

特別な教育的支援が必要と思われる生徒の実態把握シート

記入者

年組 氏名	困難を示す面と簡単な状況を教えてください。 (上記の～を参考に複数ある場合は絞って結構です)
年組 氏名	

*家庭訪問で「支援してほしい」などの要望があった場合もその旨を記入してください。

*教科で困難な状況がある場合も、記入してください(アルファベットが書けないなど)

*特別な教育的支援が必要と思われる生徒は、

A: 生活環境等が原因と考えられる生徒

B: 障がいや個々の特性によりできていないと考えられる生徒

に分けられると思います。

○ 実践の成果

本取組では、実態把握シートを活用し、明らかになった生徒の情報や保護者の意向について、全教職員で共通理解を深めることにより、校内の連携が促進されました。

また、全教職員が特別支援教育の考え方等について共通理解を図り、当該生徒への一貫した指導や支援を行ったことにより、当該生徒が安心して学校生活を送ることができるようになりました。

個に応じた支援の工夫

高等学校

校内ケース会議を活用し、
組織的な支援の在り方を検討した取組

活用した資料

校内研修プログラム P46
- 実態把握、支援方法の検討 -

○ 実践の概要

本校では、アスペルガー症候群の診断のある生徒への組織的な対応を行うため、「校内研修プログラム」を活用し、指導や支援について検討しました。

1 ケース会議の実施

(1) 実態把握

ア 授業参観による情報収集

- ・他者との交流を極度に避ける傾向がある。
- ・学習意欲は高く、成績はよい。
- ・時間の区切りが明確ではない遠足や、学校祭の準備等の学校行事への参加を拒む。

イ 支援方法の検討

- ・当該生徒の高い学習意欲を生かした自己肯定感の形成（長期目標の設定）
- ・特別支援教育支援員の協力による具体的な支援方法等の検討（役割分担の確認）

校内研修プログラム - 2

2 支援の実施

(1) 具体的な取組

「e-ラーニング」を活用した自学自習の機会を提供

(2) 特別教育支援員のかかわり

- ・端末操作及びパソコンや教科書など調べるための方法やツールの提示
- ・難しい問題を解決するための他者とのかかわる場面の設定
(例) 数学の〇〇先生に聞いてみよう(聞き方、実際の言葉遣い、アドバイス)

3 振り返り

教員が、当該生徒の実態や支援方法について理解を深めたり、自身の指導方法を振り返ったりすることが大切であることについて共通理解を図りました。

○ 実践の成果

本取組では、生徒の意欲を引き出す指導を組織的に実践することにより、当該生徒が教員も含めた他者とのかかわりを求める様子が見られるようになりました。

また、適切な指導や支援を継続して行ったことは、保護者の信頼を得ることにつながり、保護者とも連携して、一貫した支援を進めることができました。

個に応じた支援の工夫

高等学校

生徒が見通しをもち主体的に取り組むことができる授業改善の取組

活用した資料

実践事例集 P30

- 授業づくり -

○ 実践の概要

本校では、授業に集中して取り組むことを目標としている、特別な教育的支援を必要とする生徒が在籍しており、指導や支援の充実に向けた取組を進めています。

具体的には、実践事例集の授業づくりを参考に、板書や配付プリントに『目標』、『まとめ』、『評価』を記載するなど、生徒が授業の見通しがもてるよう工夫しています。

The screenshot shows a lesson plan for 'Chapter 5: Differentiation and Integration' for 3rd year students. The lesson objective is: '目標 微分とは何か理解し、微分の計算の法則を見つけよう。' (Understand what differentiation is and find the rules for calculating it). The lesson content includes a problem about the slope of a ski slope and a table for differentiating functions like $y=3x^2$, $y=5x^2$, $y=4x^2$, $y=7x$, and $y=6$. Annotations include:

- '目標' (Goal) pointing to the objective text.
- 'まとめ' (Summary) pointing to a box at the bottom right containing a list of learning outcomes: A-理解 (Understanding), B-記入 (Recording), C-記入 (Recording), D-本課 (This lesson).
- '評価' (Evaluation) pointing to a box at the bottom right containing a list of evaluation criteria: A-理解 (Understanding), B-記入 (Recording), C-記入 (Recording), D-本課 (This lesson).

○ 実践の成果

本取組では、授業の始めに『目標』を示すことで、生徒が自ら授業の見通しを立てられるようになりました。また、『まとめ』では、「理解できたこと、理解できなかったこと」を生徒が自ら振り返ることができるようになりました。

このことは、教師が生徒一人一人の理解の状況を把握することに役立ちました。

「評価」では、評価の内容や方法が生徒にも目に見える形で分かりやすくなったことから、生徒の学習意欲の向上につながりました。

ICTの活用

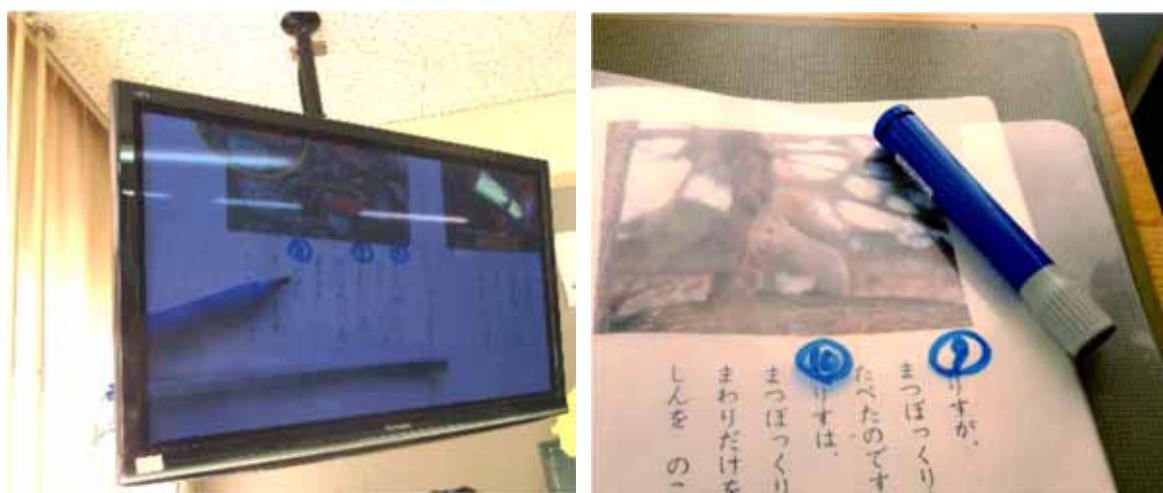
小学校

具体的な指示を分かりやすく伝える取組

活用した資料

実践事例集 P16
- 授業づくり -

○ 実践の概要



テレビを活用した資料の提示

本校では、児童に指示を分かりやすく伝えられるよう、「指示の視覚化」に取り組んでいます。

具体的には、実物投影機と教室に設置されている大画面のテレビを使い、教材の画像や写真、手本となるノートの提示などを行っています。実物投影機は教室に常設して常時電源を入れた状態にしておくことにより、いつでも使うことができる環境になっています。

例えば、国語科の授業では、教科書にある説明文の段落分けを指示する際に、本文の段落等を青色のペンで数字を付け、実物投影機を活用してテレビモニターに表示することにより、分かりやすく伝えることができました。

実物投影機は、操作が容易であり、特に注目させたい部分をすぐに拡大して提示することができます。

○ 実践の成果

本取組では、日常的に視覚的な支援を行ったことにより、特別な教育的支援を必要とする児童だけではなく、全ての児童が興味をもって画面を注視し、学習内容を理解しようとする姿が見られるようになりました。

また、言葉だけではなく、テレビ画面に図や写真を提示したことにより、児童は、課題解決に向けた具体的なイメージをもって学習に取り組めるようになり、学習内容の定着につながりました。

ICTの活用

中学校

実物投影機とインタラクティブプロジェクターを活用した取組

活用した資料

実践事例集 P16
 - 授業づくり -
 校内研修プログラム P40
 - 授業づくり -

○ 実践の概要



授業における活用の様子



インタラクティブプロジェクターを活用した研修

本校では、基礎的環境整備の考え方を大切に「全体への配慮」が行き届いた分かりやすい授業づくりに取り組んでいます。

授業では、プロジェクターとホワイトボードが一体となったインタラクティブプロジェクターや実物投影機等のICT機器を教室に常設して、日常的に活用することにより、授業の導入や説明、終末における学習内容のまとめを視覚的に捉えられるような工夫を行っています。

校内研修においては、生徒が操作だけに集中してしまったり、学習活動が授業の目標から外れてしまったりしないよう留意点を全体で交流し、効果的にICTを活用する取組を進めています。

インタラクティブプロジェクターとは
 プロジェクターが映像を投影するスクリーンがホワイトボードの役割も果たしており、プロジェクターが投影した資料には、ホワイトボードと同様に専用ペンを使って書き込むことができます。

○ 実践の成果

本取組では、授業場面において、実物投影機やインタラクティブプロジェクター等のICT機器を活用したことにより、特別な教育的支援を必要とする生徒はもとより、全ての生徒の興味・関心を引き出すことにつながりました。

その結果、生徒は学習内容を理解することともに、自分の意見を分かりやすく説明できるようになりました。

ICTの活用

中学校

ICTの活用による 授業改善の取組

活用した資料

実践事例集 P24

- 授業づくり -

校内研修プログラム P75

- 発達障がいのある子どもへの

指導や支援に関するICTの活用 -

○ 実践の概要

本校では、全ての生徒にとって分かりやすい授業を目指し、ICTを積極的に活用した授業づくりを進めています。

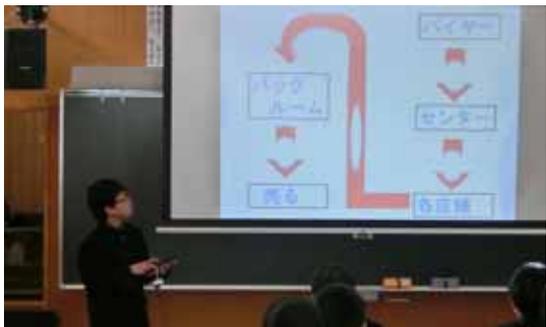
①教科書をテレビに拡大表示して、読んでいる単語を示す。



②板書と生徒のワークシートを揃える。



③分かりやすく説明できるように生徒が発表場面で使用する。



それぞれの教科でICTを活用し、より効果的に活用できるよう、教員同士で活用の目的や成果について日常的に交流することを心掛けています。

○ 実践の成果

本取組では、校内で積極的にICTを活用することにより、全ての生徒にとって「分かる、できる」授業を行うことができました。

また、生徒の発表場面では、ICTを活用することにより、相手の立場にたった分かりやすい説明が増えてきました。

よさを認める工夫

小学校

互いの「よさ」を認め合う取組

活用した資料

取組事例集 P74

- 学級づくり、授業づくりについて
点検しよう! -

○ 実践の概要



完食のカメ（3年生）



学級写真カレンダー（5年生）

本校では、「校内研修プログラム」を活用した校内研修や、外部講師による講演会を行い、全ての児童にとって分かりやすい授業や教室環境について、教職員で理解を深めました。

「校内研修プログラム」や講演会の内容を踏まえ、各学級でこれまで取り組んできたことや、今後、取り組むことができそうな支援内容について、「支援体制づくり取組事例集」の「学級づくり、授業づくりの実践」8項目で整理し、活用シート（同事例集74ページ）にまとめました。

8項目の中で示されている「よさを認める取組」として、第3学年では、給食を全員が残さず食べることができたら、「完食のカメ」の背中にシールを貼るといった活動を行っています。

第5学年では、1か月ごとに学級の写真とその時に学級全員でがんばったことや、できるようになったことなど成長の記録をカレンダーにして、教室に掲示しています。

このような取組を教員間で共有するため、校内研修において、各学級の取組内容について交流しました。

○ 実践の成果

本取組では、「完食のカメ」の取組において、がんばって完食しようとしている児童や完食することができた児童に対して、周囲の友達が好意的な言葉がけを行う場面が増えました。

また、「学級写真カレンダー」の取組では、教室に1年間分のカレンダーを掲示することにより、児童が自らの成長を視覚的に実感するようになり、学級の互いのよさを認め合う雰囲気づくりに役立ちました。

よさを認める工夫

中学校

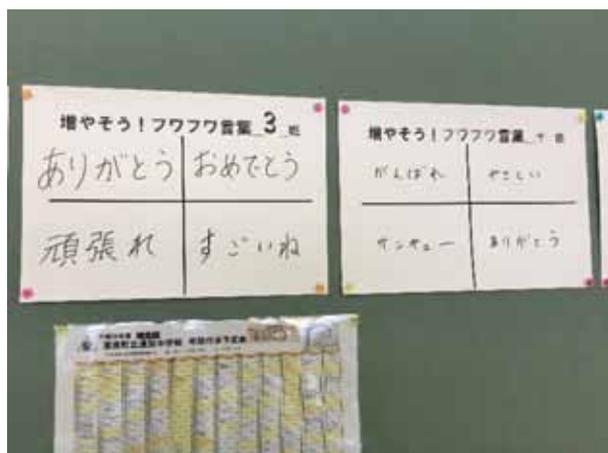
温かい言葉によるコミュニケーションを図る態度を育む取組

活用した資料

実践事例集 P 9

- 学級づくり -

○ 実践の概要



各班でまとめた「増やそう！フワフワ言葉」



生徒会活動のテーマ

本校では、第1学年の特別活動で『増やそう！フワフワ言葉』の授業を行いました。

授業では、班ごとに、「言われて嫌だった言葉（チクチク言葉）」と、「言われてうれしかった言葉（フワフワ言葉）」を交流し、今まで無意識に他人を傷付けていた発言を振り返り、毎日の生活でフワフワ言葉を増やすことの大切さを確認しました。

また、学級の取組を全校に拡げるため、生徒会が、『伝言花』というテーマを設定し、全校生徒が幸せになるよう、学校生活において“温かい言葉”を増やすことを全校生徒に呼び掛けました。

フワフワ言葉のよさを実感した取組により、後期の生徒会テーマを「コミュニケーションの大切さ」として、全校生徒が互いに尊重し合う取組を進めています。

○ 実践の成果

本取組では、フワフワ言葉を日常的に使うことにより、生徒は互いに認め合い、尊重し合う態度を育むことができました。

その結果、生徒は、互いに信頼関係を深め、学習活動をはじめとする全ての活動に意欲的に取り組めるようになってきました。

よさを認める工夫

高等学校

学校全体で好意に満ちた言葉掛けを増やす取組

活用した資料

校内研修プログラム P49、50

- 学級づくり -

○ 実践の概要

1 エンジェルワード推進運動（生徒会主催）

生徒が互いに認め合う学級をつくるためには、生徒一人一人が相手の気持ちを考えて発言することが大切です。そこで、学校全体で好意に満ちた言葉掛けを増やすために、生徒会が主体となり、次のような取組を行いました。

全校生徒を対象に、友人から言葉掛けされて嬉しい言葉と傷つく言葉についてアンケートを実施しました。

アンケート結果をもとに、嬉しい言葉を「エンジェルワード」、傷つく言葉を「ゼロワード」として記載しました。

「エンジェルワード」の例	「ゼロワード」の例
「手伝うよ」「無理しないで」「ありがとう」	「キモイ」「ウザイ」「使えない」「触らないで」

全校集会及び校内ポスターにて「エンジェルワード」と「ゼロワード」を周知し、毎月1日には、「エンジェルワード」を積極的に使用し、「ゼロワード」を使用しない「エンジェルワード推進運動」を展開しました。

7月と11月には、「エンジェルワード推進運動」の取組の成果を調査し、12月の後期生徒総会にて報告しました。

2 校内研修の実施

校内研修では、生徒理解、個別の生徒対応の充実を目指して「好意に満ちた言葉掛け」の項目を用いて、普段の学校生活における教員の生徒への言葉掛けの在り方を見直しました。

具体的には、「日常における言葉掛け」を「好意に満ちた言葉掛け」に置き換えるため、グループでロールプレイングを実施しました。

日常における言葉掛け	好意に満ちた言葉掛け
話、聞いてなかったの	大事なことなので、もう1回言います。しっかり聞いてください。
何をしているんだ	どうしたの。理由を聞くよ。

○ 実践の成果

1 エンジェルワード推進運動（生徒会主催）

11月の調査結果から、「ゼロワード」を使った生徒は1割減少しました。また、8割の生徒は、今後もこの運動を継続すべきだと考えており、生徒自身が「エンジェルワード」を意識するようになりました。

2 校内研修の実施

研修の実施により、教員一人一人が普段の言葉掛けを振り返ることにより、好意に満ちた言葉掛けの大切さを実感することができました。

個別の指導計画の作成・活用

小学校

個別の指導計画を活用し 校内で共通理解を図る取組

活用した資料

実践事例集 P20

- 個別の指導計画を生かした支援 -

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする児童への指導や支援の充実を図るため、実践事例集を参考に、個別の指導計画を作成し、校内で共通理解を図っています。

個別の指導計画（第5学年）

子どものよさ（ ） 学習や生活上、困難なこと（ ）		長期目標 （1年後）	
興味のあることは、集中して取り組むことができる。 自信がないことや得意としないことは取り組まないことがある。 情緒が不安定な場面では、教室を飛び出すなど、集団生活のルールを守れないことがある。		<ul style="list-style-type: none"> ・自信がないことについても、自ら挑戦しようとする気持ちをもつことができる。 ・見通しをもつことでルールを守って行動することができる。 ・気持ちが安定した状態で授業を受けることができる。 	
短期目標 （1～3ヶ月後）	場面	指導や支援の内容、方法	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・教師と話し合っ て決めた目標の 達成に向けて取 り組むことがで きる。 	授業全般	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて活動を支援したり、励ましたりするなど、当該児童の目標の達成に向けてじっくりとかわることができる時間を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成に向け て、取り組むこと ができる時間が 長くなってきて いる。
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な場面でル ールの意味を理 解し、見通しを もって行動でき る。 	学校生活 全般	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールや活動場所などを視覚的に示すことで、当該児童が規範意識や見通しをもって落ち着いて行動できるよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・衝動的な行動が減 ってきており、集 団で行動できる ことが増えてき た。

○ 実践の成果

本取組では、当該児童へのかかわり方について、校内支援委員会や関係機関との連携により検討した内容を、個別の指導計画の長期目標や短期目標として位置付けたことにより、指導や支援のポイントが明確になりました。

その結果、学校全体で共通理解を図り、当該児童への一貫した指導や支援を行うことができるようになりました。

個別の指導計画の作成・活用

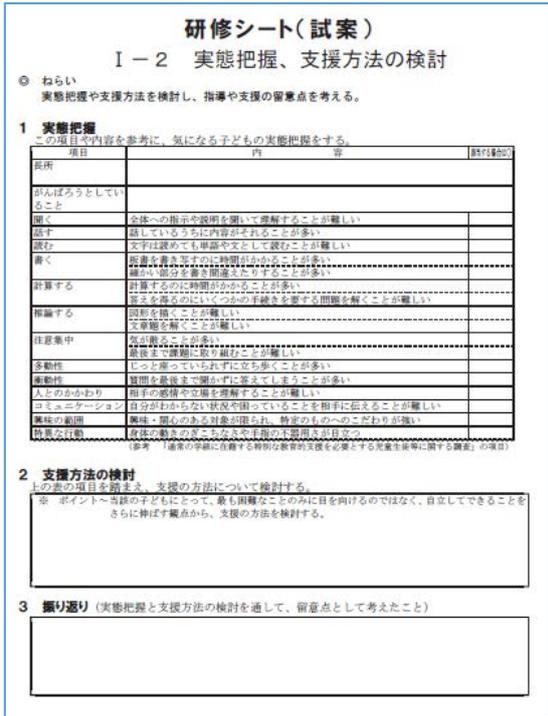
小学校

個別の指導計画を作成した指導や支援の充実を図る取組

活用した資料

校内研修プログラム P20
- 実態把握、支援方法の検討 -

○ 実践の概要



研修シート(試案)
I-2 実態把握、支援方法の検討

◎ わらい
実態把握や支援方法を検討し、指導や支援の留意点を考える。

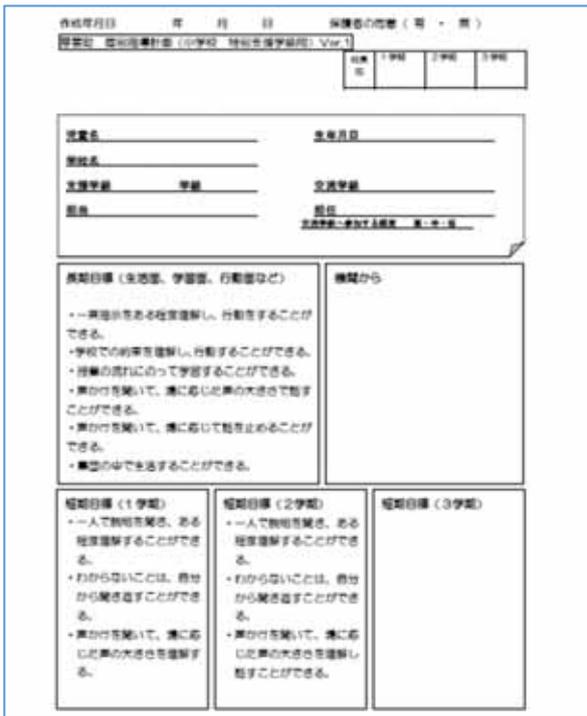
1 実態把握
この項目や内容を参考に、気になる子どもの実態把握をする。

項目	内 容	評価(記録)
場所		
がんばろうとしていること		
聞く	全体への指示や説明を聞いて理解することが難しい	
話す	話しているうちに内容がそれることが多い	
読む	文字は読めても単語や文として読むことが難しい	
書く	読んだ内容を自分の言葉で表現することが難しい	
計算する	計算するのに手順がわからないことが多い 答える意図がわからないことが多い 答える意図がわからないことが多い	
理解する	図形を描くことが難しい 文章題を解くことが難しい	
注意集中	長時間集中することが難しい	
多動性	机の上で動いたり椅子を揺るがることが多い	
衝動性	質問を最後まで聞かずに答えてしまうことが多い	
人とのかわり	相手の感情や立場を理解することが難しい	
コミュニケーション	自分がわからない状況や困っていることを相手に伝えることが難しい	
興味・関心	興味・関心のある対象が限られる。好きなもののへのこだわりが強い	
得意な行動	得意な行動がある。得意な行動がある。得意な行動がある。	

2 支援方法の検討
上の表の項目を踏まえ、支援の方法について検討する。

※ ポイント～当該の子がもって、最も困難なことにのみ目を向けるのではなく、自立してできることをさらに伸ばす観点から、支援の方法を検討する。

3 振り返り (実態把握と支援方法の検討を通して、留意点として考えたこと)



作成年月日 年 月 日 指導者の氏名(姓・名)

児童の氏名 学年 指導の目標

短期目標(1学期) 短期目標(2学期) 短期目標(3学期)

指導の目標(生活面、学習面、行動面など)

短期目標(1学期) 短期目標(2学期) 短期目標(3学期)

実態把握、支援方法の検討シート

A町 個別の指導計画(抜粋)

本校では、特別な教育的支援を必要とする児童への指導や支援を適切に行うため、個別の指導計画を活用した指導や支援の充実を図っています。

具体的には、校内研修プログラムの「実態把握、支援方法の検討シート」を活用し、適切な目標設定となるよう、教職員が同じ視点で児童の実態把握を行っています。

また、町内の発達支援センターと連携する際に、個別の指導計画を活用することにより、地域で児童を育てる体制を整えています。

○ 実践の成果

本取組では、個別の指導計画を活用したことにより、児童の心理を教職員間で深く考え、具体的な目標に基づいた支援の内容や方法を検討したりすることができました。

また、具体的な目標を設定したことは、関係機関との情報共有につながり、効果的に連携することができました。

個別の指導計画の作成・活用

中学校

個別の指導計画を活用した保護者との信頼関係づくりの取組

活用した資料

校内研修プログラム P34

- 個別の指導計画の作成 -

○ 実践の概要

本校では、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒への効果的な指導や支援を行うため、実践事例集を参考に個別の指導計画を作成するとともに、校内委員会で当該生徒の情報を共有し、教科担任間で一貫した支援を行いました。

また、個別の指導計画を用いて、当該生徒の実態を踏まえた今後の指導や支援の在り方について整理し、保護者と懇談を行いました。

生徒のよさ(○) 学習や生活上、困難なこと()		長期目標	
○穏やかで優しく、人懐っこい性格である。 数学等の系統性のある教科において、学習内容の定着に困難が見られる。 学習に対する苦手意識が強い。		<ul style="list-style-type: none"> ・前向きに取り組めることを増やす。 ・自立的な中学校生活を送る。 	
	実態	短期目標	支援の手立て・ヒント
学習	<ul style="list-style-type: none"> ・じっくりと問題に取り組むことが難しい。 ・集中力が続かない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1時間の見通しをもって授業に参加することができる。 ・課題に集中して取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の学習内容、学習の流れなどを、授業のはじめに説明する。 ・本人が問題を選択できるようにする。 ・視覚的な教材を活用する。

校内研修プログラム - 1 個別の指導計画の作成

《生徒及び保護者の変化》

各教科において一貫した支援を行ったことにより、当該生徒は心理的に安定し、意欲的に学習活動等に取り組む場面が増えました。

保護者が、子どもの成長を実感したことにより、適切な指導や支援の効果を感じることができるようになりました。

○ 実践の成果

本取組では、個別の指導計画に基づいて評価したことにより、生徒の実態や課題及び支援内容が明確となり、学校全体で効果的な支援方法について情報を共有することにつながりました。

また、校内の教職員間で共通理解を図り、一貫した指導や支援を行ったことにより、生徒が心理的に安定して学習に取り組むことができるようになり、その結果、保護者と学校の信頼関係が深まりました。

個別の指導計画の作成・活用

中学校

個別の指導計画を活用した 指導や支援の充実を図る取組

活用した資料

校内研修プログラム P34

- 個別の指導計画の作成 -

○ 実践の概要

平成 29 年度 個別の指導計画

第 2 学年 E 組 氏名 ()

生徒のよさ (○) 学习上、生活上の困難 ()		長期目標 (1年後の目標)	
○ 健康で、元気がよい。 できることでも自信がないと取り組ま ないことがある。 教師や保護者の言葉を受け入れられな いことがある。		必要な支援を受けながらも課題を遂行 することで、達成感をもつことができる。 困ったときに、教師や友達に支援を依 頼することができる。	
短期目標	指導場面	指導や支援の内容・方法	評価
・分からない時に教 師に聞くことがで きる。	国語、数学、英語	課題を達成したと きや支援の依頼がで きたには、アイコン タクトなどで賞賛す る。	分からないことを 教師に聞く場面が少 しずつ増えてきてい る。

個別の指導計画 (一部)

本校では、「校内研修プログラム」を参考に、個別の指導計画を作成しています。

短期目標の達成に向けて指導場面を明確に位置付けるとともに、指導や支援の内容・方法を具体的に記載するようにしています。

個別の指導計画の作成に当たっては、小学校の担当教諭との引継ぎや、保護者との面談を重ねるとともに、町内の療育施設の担当者と情報交換を行っています。

関係者と情報交換した内容や短期目標及び長期目標の評価は、生徒指導交流会の場で教職員全体が共有してします。

○ 実践の成果

本取組では、個別の指導計画を作成することにより、担当する生徒の実態や支援の方法について関係者間で共有することができるようになりました。

また、「個別の指導計画」の目標や評価などを支援会議等で検討したことにより、担任が一人で抱え込むことが少なくなり、経験年数の浅い教師の負担を軽減させることにつながるとともに、学級担任と教科担任者が同じ視点で生徒の支援に当たることができるようになりました。

個別の指導計画の作成・活用

高等学校

個別の指導計画の作成に向けた教科担任懇談会の取組

活用した資料

校内研修プログラム P47
- 個別の指導計画の作成 -

○ 実践の概要

本校では、教科担任懇談会において、特別な教育的支援を必要とする生徒の実態に基づいた支援方法について検討し、個別の指導計画に反映しました。

1. 科1年 について、次の内容のうち、当該学年の他の在籍者に比べて困難な		
項目	回答	内容
聞く		1 全体への指示や説明を聞いて理解することが難しい(個別)
		2 聞き間違いが多い(「かった」を「たった」と聞き間違)
		3 聞いた内容を記憶にとどめることが難しい
話す		4 適切な速さで話すことが難しい
		5 端的に話すことが難しい(的確な言葉を見つけられなかつ)
		6 話しているうちに内容がそれることが多い
		7 語彙が少なかったり、指示代名詞を使うことが多かったり
		8 文字の読み間違いが多い(「ね」と「わ」を間違えるなど)

教科担任アンケート

教科担任懇談会では、アンケートの結果をもとに、各教科における特別な教育的支援を必要とする生徒の実態についての情報交流や、今後の学習目標、具体的な支援方法について検討し、個別の指導計画を作成しました。

なお、個別の指導計画の様式は、校内の特別支援教育委員会が作成しました。

教科担任懇談会の実施に当たっては、特別な教育的支援を必要とする生徒の個別の指導計画の作成に向けた資料とするため、全ての教職員が「教科担任アンケート」を記入しています。

アンケートは、「学習」、「行動」、「対人関係」等の項目で構成しています。

個別の指導計画 指導計画		科 1年
各教科		
生徒の様子について		卒業までに目指す未来像
<よいところ・評価できるところ> 暗記が得意 褒められると意欲的に作業することができる 真面目である <困難なこと> 作業手順を自分で考えることができない 頑固(線のズレなどこのくらいいいができない) すぐにあきらめる わからないとイライラする		説明や指示を聞き取ることがわからないことを聞くことが最後までやりきる力を身につける 確認 出席状況(欠課5回・遅刻授業に取り組む姿勢() 身だしなみ状況() 課題提出(期日内) 課題等の完成度()
短期目標	指導や支援の内容、方法(工夫)	評価
・作業手順を考えられようになる	・個別に話をする ・最後まで工程を話し、見直しを持たせる	・個別対応により見られ、落ち着参加できるよう

教科担任懇談会で作成した個別の指導計画

○ 実践の成果

本取組では、個別の指導計画を活用した教科担任懇談会を定期的で開催したことにより、生徒の実態や支援の方法について共通理解を図ることができました。

また、学級担任だけでなく教科担任など、全ての関係教職員が個別の指導計画の作成に携わったことにより、指導方法や個別の支援について共通理解を図ることができました。

個別の指導計画の作成・活用

高等学校

個別の指導計画の内容と様式を改善し効果的に活用する取組

活用した資料

校内研修プログラム P72
- 個別の指導計画を作成しよう! -

○ 実践の概要

本校では、校内研修プログラムを参考に、学校全体で個別の指導計画を効果的に活用できるよう、様式の見直しを行いました。

作成日：平成 年 月 日	年 級 氏名
中間評価：平成 年 月 日	
最終評価：平成 年 月 日	
生年月日：平成 年 月 日（満 歳）	担任名
生徒のよさ	
できること、できないこと、得意なこと、苦手なことなどを記入する 得意面や、行動面についても、できるだけ具体的に、わかっていることを記入する	
1 ○	1 △
2 ○	2 △
3 ○	3 △
4 ○	4 △
高校卒業後の目標	
本人の希望	保護者の希望
今年度の目標（長期目標） 高校卒業後の目標達成のために	
どのような力身に付けるか	
生活面	評価（取り組んで、どうなったか）
行動面	
学習面	
その他	
1学期までの目標（短期目標）	
今すぐに取り組むこと、達成できることなど	
生活面	評価（取り組んで、どうなったか）
行動面	
学習面	
その他	
各分野での目標	
身に付けさせたい力をもとに、各分野での目標を設定する	
算 数	評価（必要に応じて各教科担任より聞き取り）
計 算	
運 動	
実 習	
その他	
気になること、配慮が必要なことを記入 >>>	

【様式のポイント】

項目を必要最小限にしてA4判1枚にまとめています。

生徒の得意なことや苦手なことを ○ △ などの記号で簡単に記載できるようにしています。

保護者との連携に向け、個別の教育支援計画の要素を加えています。

長期目標と短期目標を生活面、行動面、学習面、その他の視点で設定できるようにしています。

個別の指導計画は、各教科担当者等が分担して記入するなどして、作成しました。より効果的な支援につながるよう、各教科担当者等の協議を通して、年度の途中に目標の達成状況を評価し、目標の見直しを行っています。

○ 実践の成果

本取組では、個別の指導計画の項目を精選することにより、目標の達成状況の評価や見直しを短時間で行うことができました。

また、複数の教師で個別の指導計画の作成や評価を行うことにより、生徒一人一人の指導や支援を共有し、学校全体で取り組めるようになりました。

個別の教育支援計画の作成・活用

幼稚園

ねらいを明確にした交流等による 小学校との連携の取組

活用した資料

取組事例集 P 75～89
- 個別の指導計画・個別の教育支援
計画の作成、活用の実践 -

○ 実践の概要

本園では、幼稚園教育と小学校教育のスムーズな接続を視野に入れた幼稚園・小学校の連携の充実を重点の一つとしています。連携については、それぞれのねらいを明確にするとともに、年間計画に位置付けるなど、見通しをもって進めています。また、園児が授業参観や授業体験、給食試食会に参加する際には、個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用して、幼児の実態の共有や具体的な引継ぎ等を行うなど、組織的・計画的な取組を進めています。

小学校体験学習のねらい

「小学校の様子が分かり、児童と『一緒に遊ぶ』体験を通して安心感と期待感をもつ。」

授業体験の内容

- ・第1学年の机と椅子を使って、学習する。
- ・問題を見て、分かった園児は手を挙げ、指名されたら答える。

授業体験の成果

- ・授業の雰囲気や発言する時の方法が分かりました。

学校探検・授業参観の内容

- ・校内にどんなものがあるのか調べる。
- ・いろいろな教室や授業の様子を見学する。

学校探検・授業参観の成果

- ・校内の様子を見ることで、「早く体育館で遊びたい」「勉強をがんばりたい」など感想を発表する園児が見られました。



授業体験会の様子

教師の配慮

- ・教師が説明した内容を理解しているかどうか確認する。
- ・説明したことを理解して取り組んでいるか確認する。
- ・一人で取り組むことが難しい園児には、状況に応じた方法で支援する。
- ・取組の途中で一人一人のがんばりや姿勢を認め励ます。
- ・楽しく活動できたか、園児一人一人に振り返る場面を設ける。

年間を通じた小学校との連携は、園児と児童による子ども同士の交流のほかに、公開保育研究会における教職員同士の交流、講話会や就学に向けての引継ぎを通じて、保護者の理解と協力を得るための交流など、多くの取組を行っています。

○ 実践の成果

年度当初に交流に当たっての打合せを行う日程を決めたことにより、具体的なねらいや取組内容について、小学校と共通理解を図りながら計画的に進めることができました。

また、幼稚園の教育活動に体験学習や交流活動を位置付けたり、スタートカリキュラムを活用して、小学校の生活や学習を見通したりするなど、就学に向けた準備を進めることができました。本園では、園児が入学後すぐに学校生活に慣れることができるよう小学校に、これらの取組に加え、小学校に対し、個別の教育支援計画等を活用し、園児の特徴や性格、一人一人のよさをきめ細かに伝えることができました。

個別の教育支援計画の作成・活用

幼稚園

関係機関と連携し 園内の支援体制の充実を図る取組

活用した資料

校内研修プログラム P66、73

- 個別の教育支援計画の作成 -
- 個別の教育支援計画の作成を
目指そう！ -

○ 実践の概要

子ども理解シート（就学前）				
作成日： 29年 8月 25日		記入者： 担任 ○○○		
見直し日： 年 月 日		5才 △ヵ月 氏名 ○○ ○○		
項目	よき・できること		気になること	
	本人について	環境について	本人について	環境について
生活面	・はでできている ・は神慮だ ・ななつによく来た	・こんな場所や物ならできる ・こんな人や物ならできる ・このように関わればできる ・その他、手と足の両方に プラスになることなど	・はできづらい ・は苦手だ ・～ことが気になる	・こんな場所や物ならできない ・こんな人や物ならできない ・このように関わればできない ・その他、手と足の両方に マイナスになることなど
行動・感情・特徴	・ここに書くことは・・・睡眠、食事、排泄、衣服の着脱、清潔の保持、生活時間や行動範囲など、生活全般に関することです。 ・言葉をかけると、スリッパを人の分まで並べてくれる。 ・褒められると喜んで、お手伝いをしようとしてくれる。	・クラスのお遊戯活動は、喜んで行ってくれる。 ・優しい性格。 ・人懐っこい性格。 ・自分の好きなことややりたいと思ったことには夢中になる。	・横を向いて座る姿勢が悪いことが多い。 ・手洗いうがいは、面倒がついて、やっではないのに「やった。」と言っていることが多い。 ・歯磨きは、簡単に済ませてしまうことがある。	・朝のお支度など、やりの始めるまでに時間がかり、目についたものに夢中になってしまう。 ・「胸ブツン忘れた」と言ってお遊戯ししないことがある。
遊び	・ここに書くことは・・・得意な遊びや苦手な遊びです。運動遊びや制作遊び、考える遊びや学習につながる遊びも含みます。 ・「○○が絵本読んであげる」といって、制作した内容で絵本を読んでもくれる。 ・手まことが好きで、赤ちゃん役になったがる。	・小さい子が好きでお手伝いをしたがる。 ・抱いている子に声をかけるなど優しい一面がある。	・思ったこと、感じたことなど、状況を見ずすぐに行動してしまう。 ・注意されると、唾を吐く。 ・集団の中で声をかけられても、気がついていないことが多い、すぐに行動に移すことができない。	・気になることがあると周りの状況を忘れてしまう。 ・自分がやりたいと思っても自制できない様子。 ・基本的なルールやその場の約束事は、わかっていても守れないこともある。 ・おおざっぱで体の使い方が不器用な様子。

子ども理解シート

本園では、町内の母子通園センターと連携して、園児の発達の様子についてケース会議を実施し、情報交流を行っています。また、地域連携による教育の観点から特別支援学校にコーディネーターの派遣を要請したり、必要に応じて小学校の教員が来園したりするなど、地域の関係機関と連携する取組を行っています。



ケース会議の様子

今後の保育環境の改善点や園児への具体的な支援に生かせるよう、月ごとに実施している園内のケース会議では、教員等によるカンファレンスを行うとともに、「子ども理解シート」をもとに、「個別の教育支援計画」を作成しています。

○ 実践の成果

本取組では、関係者が保育場面を参観し、カンファレンスに参加したことにより、園児の様子やクラスの状況等を幅広く交流することができました。

また、客観的に園児の様子をアセスメントしたことにより、本園の保育を見直すとともに、具体的な改善策を講じるなど、指導や支援の充実につなげることができました。

個別の教育支援計画の作成・活用

小学校

個別の教育支援計画を活用し、
組織的な支援体制の充実を図る取組

活用した資料

校内研修プログラム P22
- 個別の教育支援計画の作成 -

○ 実践の概要

前年履修までの気づき	学習	国語	問題文を読み取ることが苦手である。	
		算数	計算問題はできるが、文章問題は内容理解が不十分なため難しい。	
		その他	注意が散漫し、一斉の指示を聞くのが難しい。	
	日常生活 対人関係	<ul style="list-style-type: none"> 自分の思いが通らなると、大声を出したり物を蹴ったり、注意をひこうとする。 きまりを守れず、登下校時に危険な行動をとることがある。 自分の思いを言葉にできず、相手が嫌がることをして、トラブルになることが多い。 		
	得意なこと 好きなこと			
特徴的なつまずき	特徴的なつまずき	具体的な場面		
	学習ルール	授業中トイレに行くことがある。 (休み時間他のことに気をとられ、行けない場合)		保護者から
	掃除	掃除はやりたがらない。		
	給食時の偏食	好きな物は食べるが、野菜や魚など嫌いな物は食べようとしない。また、お弁当は全く食べない。		
	こだわりが強い	自分の物が身の回りから離れるのを嫌がる。		他機関
検査名	実施日			
支援の方針	学習	<ul style="list-style-type: none"> 自分の考えを書くときには、書き方の例示をするなど手立てを講じる。 全体への指示が本人に伝わらない場合には、文章に書くなど、個別に視覚的支援を工夫して提示する。 		
	日常生活 対人関係	<ul style="list-style-type: none"> 気持ちが安定しないときは、近くから優しく声を掛けるなど、安心感を与えるようにする。 友達とのかかわりについてトラブルが起きたときには、本人がどうしたかったのか思いを聞きながら、正しい解決の方法に導く。 衝動的な行動がおさまらないときは、校長室などの別室で気持ちを落ち着かせる。 		

個別の教育支援計画（一部）

本校では、組織的に子どもにかかわるために、校内委員会を中心とした、学校独自の支援シートを作成しました。

シートの作成に当たっては、校内研修プログラムや北海道教育委員会が示している個別の教育支援計画の様式を参考に、子どもの支援について、保護者と学校が連携した取組を進めることができるように、項目を精選しました。

作成に当たっては、特別支援教育コーディネーターが中心となり、子どもにかかわる情報を整理し、全教職員で情報を共有することができるよう体制を整備しています。

○ 実践の成果

本取組では、子どもの実態に応じた支援について、全教職員が共通理解したことで、組織的に対応する体制を整えることができました。

また、子どもの成長した姿を支援の成果として捉えたことにより、一貫した効果的な支援について全教職員で共有することができました。

個別の教育支援計画の作成・活用

小学校

切れ目のない支援体制の確立を目指した取組

活用した資料

校内研修プログラム P22
- 個別の教育支援計画の作成 -

○ 実践の概要

サポートシート 氏名() 所属() 担任()					<記入例>							
項 目					A	B	C	児童名	診断・相談歴等	実態、支援が必要な場面・支援の様子 (学習面・生活面・集団面など)	家庭の様子	先生方へのお願い
生 活 面	○毎日の生活リズムが安定している。							〇〇〇〇 写真	ひかり教室利用 きずな園利用 (隔週) 発達検査結果	<学習面> ・国語と算数はひかり教室で学習し 基礎的な内容に取り組んでいる。 ・交流学習では個別の声かけが必要 <生活面> ・自分の身の回りのことが、自主的 に取り組めるようになっている。 <集団面> ・言葉でのやりとりが苦手だが、も ともと明るくやさしい性格で、友 人関係も広がっている。	・学校に対して 大変協力的。 ・集団の中での 学習も大切に したいと考えて いる。	・困っている場面を見 かけたら、「どう したの？」と声を かけ、一緒に考え てあげてくださ い。
	○身の回りのことが自分ひとりでだいたいできる。											
	○食事面(時間・量・好き嫌い)について心配がない。											
	○トイレ(排泄)面について配慮の必要がない。											
集 団 面	○自分の持ち物の整理整頓ができる。											
	○集団の一員として行動できる。											
	○全体の指示を聞いて、行動することができる。											
	○周りのようすを見て、行動に移すことができる。											
面	○自分の気持ち(イエス・ノー)を伝えることができる。											
	○周りの子どもに優しくかわかることができる。											

サポートシート

支援委員会用シート

本校では、幼稚園や保育所、関係機関等との連携を重視した、切れ目のない支援体制の確立を目指しています。

具体的には、サポートシートを活用した情報交流を進め、全ての関係機関と必要な情報を共有し、児童一人一人の個別の教育支援計画の作成に生かしています。

個別の教育支援計画の作成や活用にあたっては、支援委員会用シートを活用することで児童の情報を共有し、複数の教職員が同じ方向性のもと、指導や支援が行えるよう取り組んでいます。

本校では、個別の教育支援計画を活用した幼稚園や保育所と小学校のきめ細かな連携を行うなど、入学前から児童一人一人の実態を把握することを大切にしており、切れ目のない一貫した指導や支援の実現に向けた取組を進めています。

○ 実践の成果

本取組では、ケース会議や教育相談でサポートシートを活用することにより、関係機関と情報の共有を行うだけでなく、一人一人の児童への指導や支援が切れ目なく行えるようになってきました。

また、支援委員会用シートを活用したことにより、教職員間の情報共有が図られ、一貫した指導や支援につながったため、児童の情緒の安定や学習習慣、生活習慣の定着が図られました。

個別の教育支援計画の作成・活用

高等学校

切れ目のない指導や支援を目指した 中学校と連携した取組

活用した資料

実践事例集 P35

- 個別の教育支援計画を活用した
引継ぎの例 -

○ 実践の概要

本校では、新学期に第1学年のホームルーム担任が、出身中学校を訪問し、中学校第3学年時の学級担任と引継ぎを行い、生徒の支援に生かす取組を行っています。また、夏季休業中には、家庭訪問を実施し、学校での様子を保護者に伝えるとともに、家庭での様子を把握するようにしています。

時期	内容
3月末	ホームルーム担任決定後、担任が新入学生の各出身中学校を訪問し、出身中学校の学級担任と面談し、生徒の様子や支援内容について把握する。
4月初	ホームルーム担任が把握した情報を簡潔にまとめ、年次団や教科担当者など、学校全体で共有し、指導や支援に生かす。
夏季休業	ホームルーム担任が教科担当、部活動顧問等から聞き取りを行い、学校での様子を家庭訪問において保護者と懇談する。

中学校訪問における確認事項

- (1) 生徒指導面
- (2) 特別な配慮
- (3) P T A
- (4) 部活動・生徒会活動
- (5) 持病
- (6) いじめ
- (7) 学費等の納入状況
- (8) その他

ホームルーム担任が、中学校から聞き取った内容をまとめ、学年団や各教科担当者など学校全体で情報を共有します。

教科担当者は、学校全体で共有した情報をもとに、当該生徒への支援を工夫するとともに、ホームルーム担任は、中学校に行われていた具体的な配慮について、高校生活においても継続して配慮できるよう学級運営上の工夫を行います。

○ 実践の成果

中学校との引継ぎでは、個別の指導計画や個別の教育支援計画に基づいた説明を受けたことにより、具体的な支援や配慮する事項について確認することができました。聞き取った情報を学校全体で共有することにより、生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援を行うことができるようになりました。

その結果、入学してきた生徒がスムーズに高校生活を送れるようになりました。

支援体制づくり取組事例集（追補版） [推進地域編]

～ 早期からの教育相談・支援体制のための7つの取組～

今日、発達障がい者の円滑な社会生活が促進されるよう、教育と医療、保健、福祉、労働等が連携し、発達障がい者への必要な支援を切れ目なく行うことが求められています。

北海道保健福祉部では、「北海道障がい福祉計画」を策定し、障がい児支援の充実を図るとともに、家族への支援として、保護者への相談支援や一般の方々が発達障がいについての理解を深めるための啓発等を行い、障がいのある方々やその御家族が安心して暮らすことができる地域づくりを進めているところです。

また、道教委では、平成26年度から27年度にかけて、文部科学省委託事業「早期からの教育相談・支援体制構築事業」を実施し、事業における推進地域の取組をリーフレット「市町村教育委員会における早期からの教育相談・支援体制の充実」にまとめ、全ての市町村教育委員会や学校に配付しました。

平成29年度は、昨年度同様に保健・福祉分野と教育分野がそれぞれ進めてきた取組を、両者の連携した取組として発展させるため、道保健福祉部の「障がい児等支援連携体制整備事業」と道教委の「発達障がい支援成果普及事業」における「推進地域」を全ての管内において共通で指定し、その実践や成果を取組事例集（追補版）としてまとめました。

事例を御提供いただいた各推進地域の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、道内の全ての地域において本取組事例集が活用され、地域における早期からの支援体制の一層の充実が図られるよう願っています。

北海道保健福祉部 北海道教育委員会
平成30年3月

1 相談体制の充実

障がいのある子どもの保護者の相談を行う担当者を明確にし、保護者からの相談に、きめ細かに応じる。

読み書き支援スクリーニング事業の取組

本町では、「読み書き支援スクリーニング事業」を実施しており、発達上の理由で読み書きに著しい困難を示す児童への指導や支援について、町内小中学校の共通理解を図るためのガイドラインを策定しています。

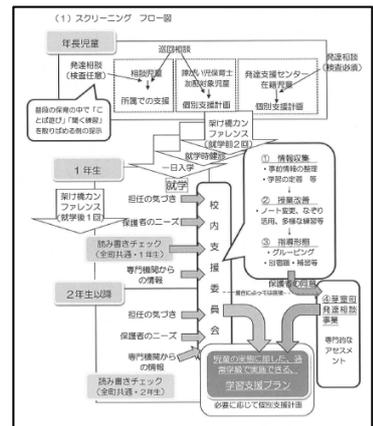
本事業では、町内の小学校1・2年生全員を対象に、聴写テストを行い、読み書きに困難のある児童の早期発見に努めています。

聴写テストを実施するに当たっては、校内の教職員で情報共有ができるよう、校内支援委員会において評価を行うなど、校内の支援体制が構築されるよう工夫しています。

また、町教育委員会は、読み書きに困難のある児童の指導や支援の充実を図る上で必要な効果的な教材について、町の教育研究所に検討を依頼し、16項目の教材リストを作成し、小・中学校に配布しています。

町内の小学校では、第2学年2学級を対象に町教育研究所、町教育委員会、町が協働して作成した教材を実際に使用したモデル授業（3時間）を行いました。

モデル授業には、町内の小学校教員や発達支援センター職員も含め、20名の参観があるなど、特別支援教育の充実に向けて町全体で取り組んでいます。



ガイドライン



作成した教材



モデル授業の様子

保育所等訪問支援事業の取組

本市の子ども発達支援センターでは、小学校や保育所、幼稚園などの関係機関を訪問して、障がいのある子どもが集団生活の中で適応していくための支援などを行う保育所等訪問支援事業を実施しています。

本事業では、訪問支援員が訪問先の学校教職員等と、子ども一人一人の発達の状態や障がいの特性等を踏まえた分かりやすい教室環境やかかわり方、伝え方について共に考え支援しています。

次年度就学児の保護者に対する就学説明会の取組

本市では、子ども発達支援センターを利用する、次年度に就学を予定している幼児の保護者を対象とした就学説明会を実施しています。

今年度は、17名の保護者が就学説明会に参加しました。

子ども発達支援センターを会場に開催する就学説明会では、教育委員会の職員が保護者に教育相談や教育支援委員会の機能や役割について説明するとともに、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校における教育内容を紹介しています。

また、児童クラブや就学後の障がい児への福祉サービスの説明などを行っています。

就学説明会の実施に当たっては、保護者に教育相談や学校見学の希望の有無、就学先の意向などについて事前アンケートを実施するとともに、市の社会福祉課は、次年度の就学予定児童の動向について、教育委員会に情報提供を行い、連携を図っています。

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー派遣の取組

本町では、道のスクールカウンセラー派遣事業を活用し、町内の中学校にカウンセラーを派遣しています。しかし、小・中学校、高等学校と子どもたちのライフステージを踏まえると、中学校だけではなく、小学校段階からカウンセラーの派遣が必要と考え、町独自にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを派遣する事業を今年度から実施しています。具体的な取組としては、保護者からの相談や授業観察、休み時間等の行動観察を行った後、カウンセラー等と教職員とのカンファレンスを行っており、保護者の希望があった際には、必要に応じて心理検査を実施するなど、子どもの発達の状態等を把握しています。

ケース検討会に参加した教職員からは、「専門的見地から助言をもらえるのはありがたい」「客観的に児童を捉えることができる」等の感想がありました。

本町としては、同じカウンセラー、ソーシャルワーカーを小・中学校、高等学校に派遣することで、子どもにとって安心でき、相談できる存在となると考えています。

また、小・中学校、高等学校のつなぎ役として、支援の必要な子どもの情報共有を図ることができると考えています。

今後は、カウンセラー、ソーシャルワーカーの派遣範囲を、認定子ども園や放課後児童クラブにも広げ、カウンセラー等から子どもへのかかわり方について助言を得ることで、関係職員のスキルアップを図るなど、福祉と教育の情報共有や連携がより一層充実する体制の構築に取り組んでいきたいと考えています。

2 子どもや保護者への支援

乳幼児健診や就学時健診等において、保護者に「支援ファイル」や「個別の教育支援計画」等の意義や様式等について情報提供する。

「子育てファイル」の活用を促進するための取組

本市では、障がいの有無にかかわらず、子育てという視点に立ち、平成28年度から、全ての子どもに対して「子育てファイル」の配付を進めており、平成31年度をもって就学前の子ども全員に「子育てファイル」が行き届く予定です。

健康診断や保護者への相談を行う際には、「子育てファイル」を持参いただくよう、文書で呼び掛けを行っています。

「子育てファイル」は、資料や診断記録等が保管できるよう、クリアポケットを付けるなど利便性の向上を図るとともに、保護者が抵抗感なく取り組めるよう、自由に記入できるようにしています。

本市では、今後、母子手帳から「子育てファイル」への円滑な移行や、個別の教育支援計画へとつなげていく必要があると考えており、就学時や各支援、福祉サービスを受ける際にも「子育てファイル」の活用を促すことから取組を始めています。

「子育てファイル」を活用することは、子どもの性格や、保育所、幼稚園での様子が記載できるほか、受けてきた支援を小学校等へ説明する際の時間短縮や、関係機関等への伝え忘れを防げる便利なものであることを市のホームページでも紹介し、「市民ぐるみの子育て運動」として保護者に理解・啓発を図っています。



子育て支援ファイル

「支援ファイル」配布の取組

本市では、ホームページ上に支援ファイルの様式を掲載し、福祉サービスを利用する人への周知を図るとともに、子ども発達支援センターを利用する幼児児童生徒に支援ファイルを配布しています。

本市の支援ファイルは、乳幼児期から成人期まで、生涯に渡って活用できるよう、医療機関や福祉サービスの活用状況、就労情報はもとより、小・中学校の個別の教育支援計画などを包括する構成にしています。

支援ファイルは、保護者が管理しており、子どもの成長に応じた適切な支援が行われるよう、保育所や幼稚園、学校での様子や、成人期における生活支援や職場の様子など、その時々にかかわる関係者が保護者と情報を共有し、スムーズに連携ができるよう活用しています。

町独自の「子ども応援ファイル」作成の取組

本町では、支援ファイルを「子ども応援ファイル」と称し、母子手帳を交付するときに、町のマスコットキャラクターをデザインしたドキュメントファイルと一緒に配布しています。

「子ども応援ファイル」を持っていることが、支援を必要とする児童とならないよう、母子手帳を交付する際には、希望する全ての人に配布するようにしています。

「子ども応援ファイル」の作成に当たっては、保健師を中心としたリレーファイル作成会議を定期的に行い、保護者が書きやすい、負担とならない構成に努めました。

具体的には、妊娠期から学校卒業後の生活までの各ステージにおいて、身体や心の成長、うれしかったことや心配したことなどが記入できるよう項目を設けるとともに、医療機関の受診歴や福祉サービスの利用歴、相談履歴が簡単に記載できる様式としました。

また、月齢・年齢に応じた発達段階の表や、町の福祉サービスについてまとめたしおりを添付することで、子どもの発達の状態の把握や、福祉サービスを受ける際の窓口を分かりやすく示すようにしました。

「子ども応援ファイル」とセットで配布しているドキュメントファイルには、賞状や通信表など、子どもにかかわる様々な資料もひとつにまとめることができるよう工夫しています。

「子ども応援ファイル」は、児童にかかわる関係者が情報を共有することで、早期から適切な支援が可能になるとともに、子どもの成長を振り返ったり、応援してくれる様々な機関に気付いたりすることができる大切なツールであると考えています。

今後は、「子ども応援ファイル」の活用が一層促進されるよう福祉機関と教育機関が協力して内容の見直しを検討する予定です。



子ども応援ファイル

2 子どもや保護者への支援

「支援ファイル」と「個別の教育支援計画」を共有するなど、障がいのある子どもへの必要な支援と環境づくりが、就学前から幼稚園や保育所、認定こども園、小・中学校等へとつながるように努める。

「サポートブック」活用の取組

本市では、支援を必要とする子どもへの具体的な支援の方針や方策について、保護者を含めた関係者で共有することができるサポートブックを用いるなど、「地域における切れ目のない支援」の充実に向けた取組を進めています。

サポートブックは、幼児期は個別支援計画に、学齢期は個別の教育支援計画の一部として位置付け、活用しています。

サポートブックは、市内の相談事業所や、市の障害福祉課はもとより、通級による指導を始めるときや特別支援学級に在籍する際、通常の学級において特別な教育的支援を必要とするときなど、教育関係者とも連携を図りながら配布しています。

サポートブックの意義については、関係者が集う自立支援協議会や療育支援連絡会のほか、特別支援学級担当者会議等の場で、活用マニュアルの配布等を通じて周知を図っており、各機関において1年に1度、活用状況を確認しています。

本市では、サポートブックの活用を一層促進するため、次年度の1年間をサポートブック使用強化年と位置付け、取組を進める予定です。



サポートブック

2 子どもや保護者への支援

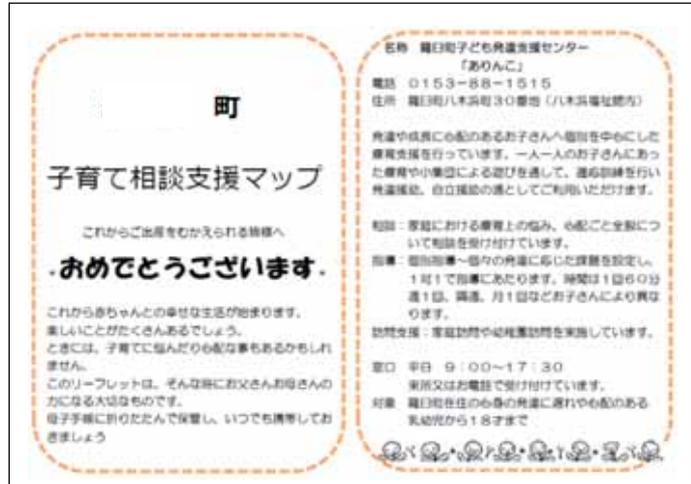
域内の子育てに関する相談機関一覧や相談支援マップを作成し、保護者に知らせる。

支援マップ作成の取組

本町では、乳幼児期から保護者が安心して相談等を受けられるよう、相談窓口や福祉サービスを記載した支援マップを作成しています。

支援マップは、母子手帳を交付する際に配布しています。

本町では、支援マップの作成・活用とともに、乳幼児健診や相談内容の見直しを行い、切れ目のない支援が行えるよう取組を進めています。



相談支援体制の充実に関する取組

本市では、これまで保健福祉部局と教育委員会が、それぞれで作成した子育て支援マップを市民に提供してきましたが、本事業をきっかけに、「市内子育て相談機関マップ」を協働で作成することにしました。

平成30年度中には、市民に配布できるよう、以下の手順で進めています。

保健福祉部局と教育委員会が連携して共通の支援マップを作成することにより、支援の必要な子どもの保護者や、幼稚園、保育園、学校の教職員が参考にするなど、早期からの一貫した指導や支援につながると考えています。

- 1 市内の相談機関一覧を作成し、保健福祉部局・教育委員会の各担当にて確認
(名称・住所・電話番号の掲載)
- 2 各機関に掲載の了承を得る
- 3 市内簡易地図にマッピング
- 4 各機関をマップに掲載
- 5 市民への配布方法や運用方法について検討
- 6 配布



市内子育て相談支援マップ作成手順

市内子育て相談機関マップ

3 学校、関係機関等との連携

保健師、保育士、心理士、相談支援専門員、教職員及び特別支援教育支援員等を対象とした研修を実施する。

「発達支援(発達障がい)について考える会」の実施

本町では、発達障がいの診断を受けた子どもに限らず、支援の必要な子どもが増えつつある中、適切な指導や支援の必要性が高まっており、保健師や保育所職員、福祉関係職員のほか、学童保育指導員や小・中学校等の教職員を対象に、基本的な知識の習得や関係機関との連携を図ることを目的とした「発達支援について考える会」を実施しました。

本研修会は、平成 28 年度から継続して取り組んでおり、これまで 5 回開催しています。

研修会では、発達障がいの特性や支援についての理解を深めるとともに、事例検討を通して支援目標や手立ての確認等をグループワークで行ったことにより、本町の子育て支援における課題や目標の共通理解が図られ、支援者同士の連携が深まりました。

また、障がいの有無に関わらず、子どもの健やかな育ちには、地域住民の理解が重要であることから、平成 29 年度には地域住民を対象とした「発達支援(発達障がい)研修会」を 2 回開催しました。研修会の実施は、子どもの発達を支援することの重要性を地域住民が共有する取組となり、子育て支援からまちづくりを考えるきっかけとなりました。

今後、は乳幼児期から学齢期までライフステージに応じた切れ目のない支援を推進するために、さらに教育現場との連携にも力を入れ、町として支援体制の充実がより一層図られるように努めます。



「発達支援について考える会」の様子



発達支援(発達障がい)研修会」の様子

「発達支援(発達障がい)を考える会」の取組

開催日	内 容	参加人数
平成 28 年 11 月 29 日	町における発達支援の現状・グループワーク	34 名
平成 29 年 1 月 24 日	発達支援・発達障がいの基礎知識・グループワーク	35 名
平成 29 年 4 月 25 日	不適応行動の背景を整理する(事例検討)・グループワーク	50 名
平成 29 年 10 月 27 日	「北海道自閉症協会道南分会公開講座」への参加協力	37 名
平成 30 年 1 月 30 日	これまでの取組と振り返り・グループワーク	31 名

「発達支援(発達障がい)研修会」の取組

開催日	内 容	参加人数
平成 30 年 8 月 4 日	「地域で支える子育て」について講演・グループワーク	63 名
平成 30 年 11 月 27 日	「子どもとの関係を育む前向き子育て」について講演・グループワーク	49 名

療育ネットワーク事業の取組

本市では、支援の必要な子どもの療育や家族支援の充実を図るため、市内の保健や医療、福祉、教育などの各種団体等の職員を対象とした、専門支援や児童発達についての講演などを行っています。講演会では、関係者の情報交換も行われ、子どもの発達の状況など、指導や支援に必要な情報を共有する場になっています。

平成 29 年度の講演会は、言語聴覚士を講師に迎え、児童発達の学問的な理解や現場での体験などについて、講演をしていただきました。

講演会には、保育士、幼稚園教諭、放課後等デイサービス事業所などの職員約 140 名が参加しました。次年度以降は、就学期の教育関係者にも対象を広げることで、より連携を強化できるよう、情報共有の場や講演の内容等を調整する予定です。

「顔の見える関係」を構築するための取組

本市では、保健福祉部と教育関係者の連携は、支援の必要な子どもについての小学校への引継ぎが主であり、互いに「顔の見える関係」とはいえず、スムーズな連携の体制を構築することが課題として挙げられていました。

そこで、まずは「顔の見える関係」を構築することを目的に、市内の幼稚園や保育園、障害児通所支援事業所のほか、学校の教職員が一堂に会し、研修を行いました。

「交流会」ではなく「研修」としたのは、保健福祉関係者と教育関係者の共通の言葉として、円滑なコミュニケーションができるようにしていくことを目的の一つとして設定したためです。

研修を実施するに当たっては、発達障害者支援センターのコーディネーターや、地域生活支援センターの地域づくりコーディネーターにも、アドバイザーとして参加いただきました。

研修には、市内の幼稚園や学校の教諭など 33 名の参加がありました。

研修終了後には講師に質問をしたり、関係者と話したりしている様子も見られ、充実した研修となりました。

研修の開始時刻が忙しい時間帯であったことから、保育園と障害児通所支援事業所の職員の参加はありませんでした。次年度は、研修の開始時刻を考慮することも検討し、研修を企画したいと考えています。



研修の様子

全ての保護者が「子育てファイル」を活用する取組

本町では、町の教育委員会と連携し、町内の小・中学校において「子育てファイル」に関する研修会を実施しています。研修会で「子育てファイル」の意義について説明したことにより、小・中学校における活用の促進につながり、小学校から中学校への引継ぎに「子育てファイル」が活用されるようになりました。

その結果、支援の必要な子どもへの、より丁寧な引継ぎが行えるようになり、中 1 ギャップの未然防止にもつながりました。

「療育支援連絡会」の取組

本市では、支援の必要な子どもが適切な支援が受けられるよう、家族支援を含めた早期療育の充実を図ることを目的に、関係機関との連携及び調整を行うための「療育支援連絡会」を実施しています。

この連絡会は、市内の幼稚園や保育園、認定こども園、小・中学校のほか、障害児通所事業所、近隣の特別支援学校、教育支援センター、保健福祉部関係課の職員が一堂に会し、年4回開催しています。

平成29年度は、「子ども理解と保護者支援」をテーマに、こども園や小学校の担当者が実践発表を行いました。発表後は、グループワークを行い、具体的な支援の内容や方法について話し合いました。

支援者が感じている保護者支援で難しいと思うこと	
保護者と子どもの実態を共有すること	42%
保護者に子どもの状態を伝えるときの伝え方	38%
保護者との信頼関係の構築の仕方	20%

アンケートの結果

アンケートの結果を踏まえ、保護者と子どもの実態を共有するためには、保護者に寄り添いながら、子どもの成長を伝えることが大切であると確認しました。

療育支援連絡会において、支援者の体験に基づく事例を共有したことは、支援の方向性の確認や取組の評価につながりました。

本市では、関係機関が連携することにより、保護者を支え、子どもの成長を促す取組を進めています。

福祉部門の情報を教育関係者へ届ける取組

本町では、これまで特別支援教育連携協議会に保健師が参画し、保健師と教育委員会が合同で幼稚園を訪問するなど、就学前から教育と保健が連携して情報共有に取り組んできました。

また、教育委員会では「障がいのある子どもを育てる保護者の思いを学校に適切に伝える」という観点から、特別支援教育コーディネーターを配置し、各学校との連携を図っています。



研修会の様子

幼稚園や学校の現場からは、保護者からの福祉制度等に関する問合せや、相談に関する課題が挙げられていたことから、今年度から、特別支援教育連携協議会に福祉部門担当者と相談支援事業所の職員も参画することとし、より幅広い情報を関係者が共有できるよう取り組んでいくこととしました。

また、教育や保健・福祉関係者等を対象とした「障がい福祉セミナー」を開催しました。セミナーは、障がい福祉に関する基礎的な知識や制度等を学ぶことにより、支援者の質の向上や関係者の連携を深めることを目的としており、町内外から約100名が参加しました。

セミナーでは、地域に暮らす障がいのある人から話を聴くことなどを通して、必要な支援の在り方などについて理解を深めました。会場内では、障がい福祉サービス事業所の活動を知る機会となるよう、町内の障がい福祉サービス事業所によるコーヒー販売や、絵画等の作品展示を行いました。

3 学校、関係機関等との連携

保健や福祉担当課や子ども発達支援センター、児童発達支援センター、各学校の代表、地域づくりコーディネーターなどによる市町村特別支援連携協議会及び自立支援協議会等の会議で、課題解決に向けた協議を行う。

福祉と教育の関係機関が情報を共有し、地域の課題解決に向けて協議できる場の設置

本町では、これまで、福祉機関と教育機関による合同のケース検討や引継ぎは必要に応じて行ってきましたが、母体となる組織がなかったことから、福祉と教育が連携するための仕組みづくりを検討することとしました。

連携のための仕組みづくりは、福祉部局と教育委員会や、各学校の管理職をはじめとした学校関係者が集まり、年間5回打合せの会議を実施しました。

本町では、福祉と教育が連携する母体として「本町地域教育及び生活支援体制連携推進協議会」を立ち上げるとともに、その下部組織としてケース検討部会、スクールカウンセラー等派遣事業検討部会、関係機関研修部会を設けました。

協議会の構成員は、教育長をはじめ、小・中学校、高等学校の校長や福祉課長、認定子ども園の園長等、町内教育・福祉機関の職員とし、専門部会で検討した内容の報告や、話題となった地域課題について方向性を決定する機関として位置付けました。

組織の事務局は、福祉と教育の連携がより図られるよう、町の福祉課と教育委員会が担うこととしました。

「本町地域教育及び生活支援体制連携推進協議会」の運用は、平成30年度からとなりますが、ケース検討部会や関係機関研修部会等、現場の職員が実際に顔を合わせる機会に、子どもの情報を共有することで、互いの役割を理解しながら、支援の必要な子どもやその保護者への切れ目のない支援が行えると考えています。

町の福祉部門と高校との協力体制の構築

本町では、在学中には大きな問題もなく学校生活を送っていた発達障がい者が、職場に適応できずに離職し、ひきこもり、うつ病などの二次障害を起こすことがあることから、町の福祉部門と高等学校が、連携・協力できる体制の構築を目指しています。

具体的な取組として、町からは、高等学校の進路指導に生かせるよう、障害者総合支援法に関する情報や福祉サービス等の情報提供を行うとともに、町が作成した相談窓口を記載したチラシを保護者に配布しています。また、高等学校からは、学校生活の様子や支援内容について町に情報提供を行っています。

これらの取組を円滑に実施するため、年2回程度、町の福祉部門と高等学校の職員が定例の会議を実施しています。

関係機関の一層の連携を図る取組

本町には、福祉と教育の関係者が集う組織として、福祉課が事務局を担当する「要保護児童対策地域協議会」、「だれもが暮らしやすい地域づくり協議会」と、教育委員会が事務局を担当する「教育支援委員会」、「特別支援教育連絡協議会」があります。

これらの協議会等では、構成メンバーが重なっていることも多いことから、「小さな町」という地域性の利点を生かし、関係者が連携して問題解決に取り組んでいます。

こうした取組を持続可能な体制に整えたいと考え、「だれもが暮らしやすい地域づくり協議会」の専門部会「子ども支援部会」において、関係機関の役割やつながりを図式化した、関係者向けの担当者一覧表を作成しました。

また、教育委員会が事務局をしている2つの組織を統合することが決まり、「福祉、医療との連携」を目的とした委員会が、平成30年4月からスタートする予定です。

本町では、今後も、関係者が顔を合わせる機会を確保することにより、支援の必要な子どもとその保護者への支援の充実を図ります。

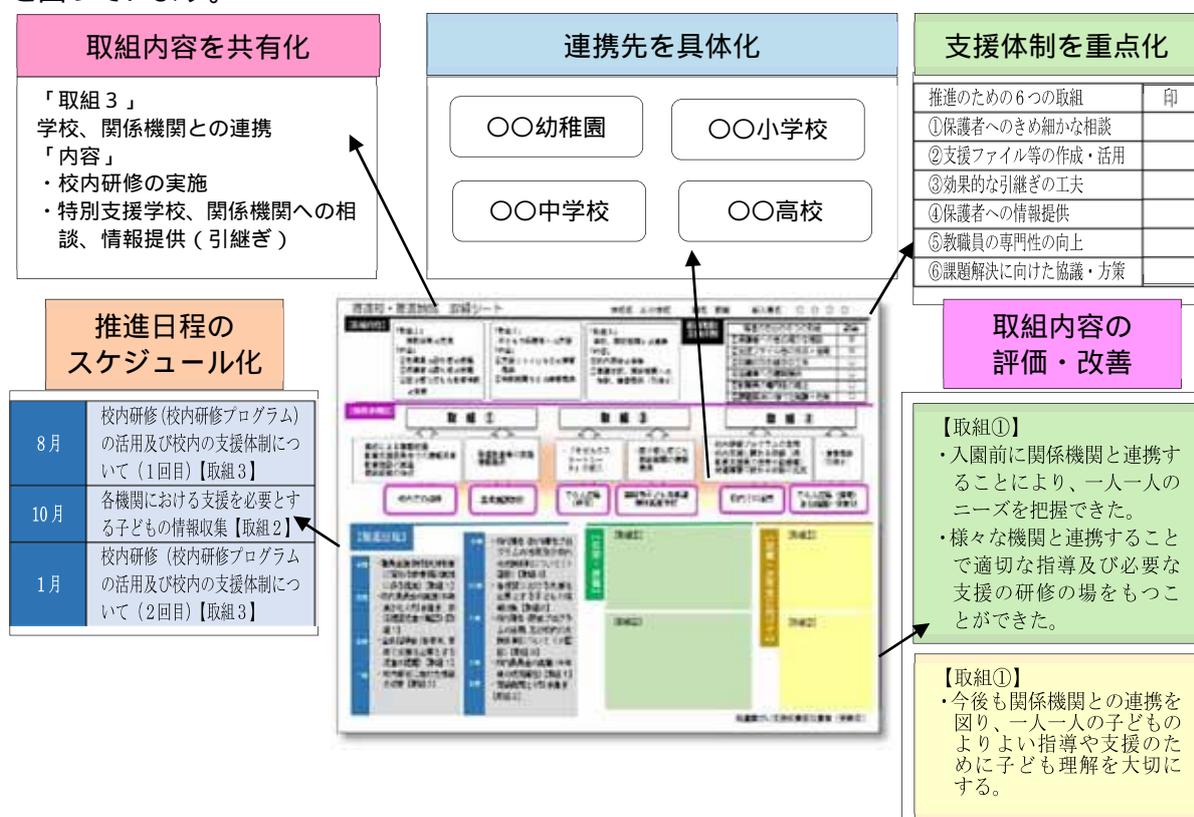
3 学校、関係機関等との連携

地域の連携体制や個別のケースの対応等について、必要に応じて、発達障害者支援センター等の助言を受ける。

特別支援教育の取組を可視化する「取組シート」の活用

推進校においては、学校経営の柱の一つに特別支援教育の充実を位置付けるとともに、校長のリーダーシップの下、全校的な教育支援体制を整備し、特別な教育的支援が必要な児童生徒への実態把握や支援等を推進しています。

これまでの取組から、それぞれの学校（地域）の児童生徒や体制整備の状況が異なることを踏まえ、「推進校・推進地域『取組シート』」を活用した取組の可視化・共有化をすることにより、具体的な取組の実施や評価を踏まえた改善など、地域における特別支援教育の一層の充実を図っています。



「推進校・推進地域『取組シート』」を活用することにより、各学校や地域の特色を生かし、地域が一体となった特別支援教育の充実に向けた取組を進めることができました。

また、取組を可視化したことにより、発達障害者支援センターのコーディネーターから、地域の連携体制について参考となる情報や指導助言を受けることができました。

